

平成29年第3回定例会決算特別委員会全体会（総務委員会所管）会議録

平成29年9月15日
10時00分～16時35分
全員協議会室

出席者氏名

坂本 隆司	委員長	札野 章俊	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	糸賀 淳	委員
椎塚 俊裕	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	大野誠一郎	委員

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
総務部長	荒井久仁夫	総合政策部長	龍崎 隆
市長公室長	石引 照朗	議会事務局長	黒田智恵子
危機管理監	出水田正志	会計管理者	飯田 俊明
危機管理課長	猪野瀬 武	人事行政課長	菊地 紀生
財政課長	岡田 明子	税務課長	渡邊 正一
納税課長	石山 徹	契約検査課長	島田 眞二
企画課長	森田 洋一	資産管理課長	廣瀬 清司
情報政策課長	八木下昭弘	道の駅・牛久沼プロジェクト課長	由利 毅
秘書課長	松田 浩行	広報広聴課長	松本 大
シティセールス課長	宮川 崇	会計課長	大和田英嗣
監査委員事務局長	谷川 登	人事行政課長補佐	川崎 幸生（連絡員）
道の駅・牛久沼プロジェクト課長補佐	青木 誉（連絡員）		

事務局

局長 松本 博実 主査 仲村 真一

議題

議案第2号 一般会計歳入歳出決算（総務委員会所管事項）

坂本委員長

皆さんおはようございます。

開会前ではありますが、ここで出水田危機管理監より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

出水田危機管理監。

出水田危機管理監

本日、北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う対応につきまして報告いたします。

事案の概要につきましては、9月15日6時57分ごろ北朝鮮西岸から東に向け1発の飛行体が発射され、7時4分ごろ我が国の領域に侵入し、7時6分ごろ領域を通過、7時16分ごろ襟裳岬東約2,000キロメートルに着水したとのこと。これは前回の位置は襟裳岬の東1,180キロメートルでございました。

国の対応、7時に発射情報をJアラートで第1報。7時7分通過情報をJアラートで伝達。Jアラートの送信地域、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、長野県の12道県でございます。

龍ヶ崎市の対応につきまして報告します。

7時10分、龍ヶ崎市国民保護警戒本部を設置市長に第1報。県、消防、警察、自衛隊と連携、情報収集。現在まで異常なし。対応状況、市民問い合わせ1件、教育委員会、小・中学校通常どおりの登校ということで家庭にメール配信。8時30分、警戒体制解除、通常体制で情報収集。

以上でございます。

坂本委員長

ありがとうございました。

それでは、早速決算のほうに入りたいと思います。

本日傍聴の申し出がありますので、これを許可いたします。

傍聴者の方に申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。

これより決算特別委員会を開会いたします。当委員会に付託されました案件は、議案第2号から議案第9号までの平成28年度各会計歳入歳出決算8案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管事項について事業番号順に説明をお願いし、その後質疑を行います。委員長から決算特別委員会の運営に当たり一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様、委員会においても「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたりまたはその範囲を超えてはならない」と定めておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日は、総務委員会の所管事項を、19日は文教福祉委員会の所管事項、20日は環境生活委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、質疑終了後、討論・採決を行います。

なお、会議を円滑に進めるために関連質問はされませんようお願いいたします。

また、質疑につきましては、一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者は、それぞれ挙手をされ、簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに、特別委員会は、分科会を設けないことから、所属している常任委員会の所管事項についても質疑をすることが認められておりますので、その点、特にご留意をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第2号から議案第9号まで、以上8案件を一括議題といたします。

まず、平成28年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、飯田会計管理者より説明をお願いいたします。

飯田会計管理者。

飯田会計管理者

おはようございます。

それでは、28年度の龍ヶ崎市一般会計及び各特別会計の決算の概要について説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

それではまず、決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

決算総括一覧表でございます。

初めに、一般会計歳入歳出決算についてであります。

歳入歳出予算額269億1,783万6,400円に対しまして、歳入決算額は264億7,572万6,038円で、予算額に対しまして98.36%の収入率となっております。

一方、歳出額決算につきましては254億3,831万7,460円で、予算額に対し94.50%の執行率となっております。

以上、歳入歳出差引額は10億3,740万8,578円となりますけれども、備考欄にございます継続費通次繰越額1億645万6,400円と繰越明許費繰越額の4億7,589万2,000円が含まれておりますので、これを差し引きしました4億5,506万178円が実質的な繰越額ということになります。

続きまして、国民健康保険事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額89億4,256万円に対しまして歳入決算額は90億3,488万5,296円でございます。予算額に対し101.03%の収入率となっております。

歳出額は88億4,307万230円でございます。98.89%の執行率でございます。

以上、歳入歳出差引額1億9,181万5,066円を翌年度へ繰り越すということになります。

次に、公共下水道事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額24億5,761万5,000円に対しまして、歳入決算額は22億5,066万2,311円でございます。予算額に対し91.58%の収入率となっております。

歳出決算額は、22億3,933万9,674円でございます。91.12%の執行率でございます。

以上、歳入歳出差引額1,132万2,637円となります。こちらも備考欄にございますように繰越明許費繰越額1,003万9,000円が含まれておりますので、これを差し引きしました128万3,637円が実質的な繰越額ということになります。

次に、農業集落排水事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額6,469万9,000円に対しまして、歳入決算額6,318万5,294円でございます。予算額に対しまして97.66%の収入率となっております。

歳出決算額でございます。6,291万1,035円でございます。97.24%の執行率でございます。

以上、歳入歳出差引額27万4,259円を翌年度へ繰り越すということになります。

次に、介護保険事業特別会計でございます。

歳入歳出予算額47億8,728万1,000円に対しまして、歳入決算額は46億8,947万5,158円でございます。予算額に対しまして97.96%の収入率となっております。

歳出決算額につきましては46億4,605万3,388円で、97.05%の執行率でございます。

以上によりまして、歳入歳出差引額4,342万1,770円を翌年度へ繰り越しいたしております。

次に、障がい児支援サービス事業特別会計であります。

歳入歳出予算額3,768万6,000円に対しまして、歳入決算額3,632万5,878円でございます。予算額に対し96.39%の収入率でございます。

歳出決算額3,631万3,218円でございます。96.36%の執行率でございます。
以上、歳入歳出差引額1万2,660円を翌年度へ繰り越いたします。
続きまして、2ページをお開きいただきたいと思ひます。
2ページ、後期高齢者医療事業特別会計でございます。
歳入歳出予算額12億3,257万1,000円に對しまして、歳入決算額は12億3,182万946円で、
予算額に對しまして99.94%の収入率となっております。
歳出決算額は12億3,010万9,046円でございます。99.80%の執行率でございます。
以上、歳入歳出差引額171万1,900円を翌年度へ繰り越いたします。
最後に、介護サービス事業特別会計でございます。
歳入歳出予算額2,540万6,000円に對しまして、歳入決算額2,480万2,167円でございます。
予算額に對し97.62%の収入率となっております。
歳出決算額は2,480万2,167円に對しまして、97.62%の執行率でございます。
以上によりまして、こちらのほうは翌年度への繰り越しはございません。
以上、平成28年度一般会計及び各特別会計の決算状況でございます。
以上でございます。

坂本委員長

ありがとうございました。
続きまして、総務委員会所管事項について、説明と質疑を行います。
荒井総務部長。

荒井総務部長

それでは、平成28年度一般会計の決算について説明をさせていただきます。
まず、初めにその決算の特徴について若干申し上げたいと思ひます。
先ほどの会計管理者との説明重なるところがありますがご了承いただきたいと思ひます。
歳入が264億7,572万6,038円、歳出が254億3,831万7,460円、歳入歳出差し引きが10億
3,740万8,578円となっております。翌年度への繰り越し財源1億1,508万円を差し引いた
実質収支は9億2,232万円8,578円の黒字ですが、平成27年度決算との比較では、3億
8,235万1,992円、29.3%の減となっております。
これは、地方消費税交付金や地方譲与税などの一般財源が減収となったことにより、歳
入が前年度より約2,000万円減少し、歳出が社会保障関係費や普通建設事業費の増により
約4億4,500万円の増となったことにより、黒字幅が減少したものです。
決算統計から算出されます経常収支比率につきましては、平成27年度より3.7ポイント
ほど数値が上昇し、93.8%と5年前の水準となっております。リーマンショック以降の歳
出削減努力と景気の回復傾向による一般財源の増加等により収支改善分を財政調整基金等
に積み立てて自主財源の確保に努めてまいりましたが、平成28年度決算では基金を取り崩
して事業に充当する基金繰入金が前年度より約2億円増加しております。減少した一般財
源の代替財源といたしまして平成29年度以降も基金繰入金は増加する傾向になるものと思
っております。
今後、少子高齢化による納税人口の減少による税収の減少や道の駅整備事業、学校給食
センター整備事業などの事業が予定されておりますことから、限られた財源の中で効果的
に事業を進めていくため、より一層の財政の健全化に取り組んでいかなければならないと
考えております。

それでは、説明に入らせていただきます。

9ページ、10ページをお開きください。

歳入でございます。まず、市税のほうからご説明をいたします。

まず、市民税です。個人市民税につきましては、国の成長戦略を柱とする経済財政政策
の推進を背景に、雇用、所得環境の改善による平成27年の実質所得の増加を反映し、対前

年度比現年課税分の調定額で6,877万円の増、収入済額で7,549万円の増となっております。徴収率は98.99%です。

まず、個人均等割の現年課税分でございますが、納税義務者がふえたことによりまして、収入額は233万円の増となったところでございます。個人所得割の現年課税分につきましては、給与所得等の増加及び徴収率の向上によりまして、対前年度比7,316万円の増となったところでございます。

個人滞納繰り越し分につきましては、徴収率が64.89%、18.1%の増でございましたが、近年の滞納処分の進展により調定額が大きく減少したため、対前年度比では2,365万円の減となったところでございます。

次に、法人市民税でございます。法人均等割の現年課税分につきましては、法人数が若干ふえておりますが、大型法人の予定納税の関係で収入額が前年度比で235万円ほど減額となったところでございます。法人税割の現年課税分でございますが、税率が14.7%から12.1%に引き下げの影響から、対前年度比1,724万円の減となっております。法人滞納繰り越し分につきましては、対前年度比で9,400円の減、徴収率は16.71%で対前年度比1.87%の減となったところでございます。

続きまして、固定資産税でございます。現年課税分につきましては、対前年度比調定額で7,636万円の増、収入済額で9,323万円の増となっております。徴収率は99.17%です。土地については平成27年度の評価がえ以降、土地の価格はニュータウン地区や佐貫駅近辺など市街化区域での一部では持ち直しつつあるものの、全体としては依然として下落傾向にあります。平均値で0.6%の下落となっており、収入額では対前年度比320万円の減となっております。家屋につきましては、家屋の新築による新規課税262棟です。特に、大規模商業施設携帯ショップの株式会社アドバンスやウエルシア薬局など、そして工場等、これは日立建機株式会社やオカモト株式会社などでございます。これらの新増築により収入額で対前年度比6,299万円の増となっております。また、償却資産につきましても既存資産の減価償却がある中で大規模事業所の新たな設備投資や太陽光発電設備の新増設により収入額で対前年度比3,345万円の増となっております。滞納繰り越し分につきましては、収入額で対前年度比5,702万円の減、徴収率は54.53%で0.91%の減となっております。

次は、国有資産等所在市町村交付金です。これは国、県所有の固定資産で収益を得ているもの、本市では長山の県営住宅や警察官舎などの土地家屋がこれに該当いたしますが、この固定資産税相当分が交付されるものでございます。ほぼ前年度並みとなっております。

次は軽自動車税でございます。税制面では地方税法の改正により平成28年度より税率の変更や13年を経過した車両への重課税率、そしてグリーン化特例による一定の環境性能を有する車両に対する経過税率が創設されております。また、割安感のある軽自動車への買い替えが引き続き増加傾向にありまして、現年課税分が対前年度比で2,594万円の増となっております。徴収率は97.31%です。滞納繰り越し分につきましては、対前年度比で63万円の減、徴収率は32%で対前年度比2.6%の増となったところでございます。

次に、市たばこ税です。喫煙率の低下によりまして、年々課税本数が減少しており現年課税分で1,982万円の減となっているところでございます。

次は、都市計画税です。固定資産税と同様の理由で対前年度比、土地の現年課税分で3万円、家屋で796万円の増となったところでございます。徴収率は99.17%です。滞納繰り越し分は対前年度比で890万円の減です。徴収率は54.53%で0.91%の減となったところでございます。

次は、地方譲与税です。まず地方揮発油譲与税でございますが、これは平成21年に道路特定財源の一般財源化に伴い地方道路譲与税が廃止され、創設されたものでございます。ガソリンに課された揮発油税の総額は100分の42が市町村道の延長と面積によって譲与されるものでございます。前年度比で1,073万円、12.6%の減となっております。

12ページをお願いいたします。

自動車重量譲与税です。これは自動車重量税の約4割が市町村道の延長と面積によって

譲与されるものです。前年度比1,475万円，7.6%の減となったところです。

次は，利子割交付金です。利子割税は国が15%，県が5%でございますが，その県分のうちの59.4%を個人県民税の徴収割合に応じて市町村に交付されるものです。前年度比で685万円，43.4%の減となっております。

配当割交付金でございます。県税の株式等配当割分の59.4%が市町村に交付されるものでございます。2,437万円，41%の減となっております。

次は，株式等譲渡所得割交付金です。県税の株式等譲渡所得分の59.4%が個人県民税の徴収割合に応じて市町村に交付されるものでございます。前年度比で3,739万円，64.5%の減となっております。

次に，地方消費税交付金です。消費税率8%のうち1.7%が県2分の1，市町村2分の1に交付されるものでございます。前年度比で1億3,420万円，10.2%の減となっております。

ゴルフ場利用税交付金です。ゴルフ場の所在市町村に利用税の10分の7が交付されるものでございます。税率につきましては，龍ヶ崎カントリー倶楽部が1人1日当たり1,200円，ザ・ゴルフクラブ龍ヶ崎が950円でございます。ほぼ前年度並みとなっております。

次は，自動車取得税交付金です。県税のうち66.5%が市町村道の延長と面積で案分交付されるものです。前年度比で399万円，7.8%の減となっております。

地方特例交付金です。平成20年度に個人住民税における住宅借入等特別税額控除に伴い地方公共団体の減収を補填するものとして創設されたものです。前年度比240万円，5.5%の減となっております。

14ページをお願いいたします。

地方交付税です。普通交付税につきましては前年度比4,824万円，1.6%の減となっております。

特別交付税につきましては3,974万円，6.7%の減となっております。

震災復興特別交付税につきましては，6億6,825万円の大幅な増となっております。その主な理由ですが，平成26年度から28年度の3カ年で行われました塵芥処理組合の長寿命化工事に対する震災復興特別交付税について平成26年度から27年度に繰り越した工事に係る交付分が平成26年度に前倒しで交付されたことから，平成27年度の交付額が極端に少なくなったためでございます。

次は，交通安全対策特別交付金です。これは交通反則金を道路交通安全施設の整備経費の財源として交付されるもので，交通事故の発生件数，人口，改良済み道路延長を指標として案分交付されるものでございます。前年度比57万円，4.6%の減となっております。

龍崎総合政策部長

続きまして，使用料及び手数料でございます。

下から3番目になります。庁舎施設目的外使用料でございます。行政財産目的外使用料のうち，庁舎分であります。主なものとしたしましては，職員駐車場の使用料，これが700万ほどでございます。その他使用料でございます。決算額といたしましては平年ベースでございます。

出水田危機管理監

18ページをお願いします。

消防使用料2,200円でございます。これにつきましては出し山の防火水槽の敷地内，東京電力からの敷地代でございます。5月31日納入のために2,200円収入未済額となっております。

続きまして，26ページをお願いいたします。

荒井総務部長

失礼しました。同じ18ページでございます。

次は、手数料です。総務管理手数料の0004自動車臨時運行手数料ですが、これは仮ナンバーの交付手数料です。1件当たり750円、1,068件でございました。前年度比で約8万円の増となっております。

次は、徴税手数料の0004税務手数料です。これは課税非課税評価証明書等の交付手数料でございまして、ほぼ前年度並みとなっております。

その下、市税督促手数料でございます。督促状の手数料でございますが、1通当たり100円で、平成28年度の発送件数は2万3,875件でございました。この金額には滞納繰り越し分に係る手数料も含まれております。前年度比で25万円ほどの減となっております。

次は20ページをお開きください。

龍崎総合政策部長

国庫補助金でございます。下のほうになります。社会保障・税番号制度システム整備費でございます。これは、番号制度導入に伴い既存のシステムを番号制度に対応させるための改修費に対する補助金でございます。

2つ飛びまして、4番地方公共団体情報セキュリティ強化対策費でございます。これは住民情報基幹系システム及びイントラネット系システムへのセキュリティ強化に伴う2要素認証の仕組み構築費用に対する補助でございます。

荒井総務部長

続きまして、24ページをお願いいたします。

委託金でございます。総務費総務管理費委託金の自衛官募集事務費でございますが、これは自衛隊法施行令により法定受託事務として市が行っている自衛官募集事務に係る経費に対する委託費でございます。

次は、その下の徴税费委託金の精通者意見価格作成費です。これは水戸税務署から相続税、譲与税の土地評価額の基準となります路線価評価倍率の作成に当たり意見価格を求められ調書を提出したことにより支払いを受けたものでございます。宅地、農地、山林など市内72カ所、1件当たり600円の交付となっております。

26ページをお願いします。

出水田危機管理監

真ん中より少し下のところ、災害救助費補助金でございます。災害救助費につきましては熊本県山都町への救援物資の支援でございます。人件費と救援物資の代金ということになります。

続きまして、28ページをお願いいたします。

下から4つ目の箱になります。消防団充実強化推進事業費、それから自主防災組織防災講演会等運営費ということで、自主防災組織の運営費につきましては28年度事業ということで皆増となっております。

30ページをお願いいたします。

荒井総務部長

総務費委託金の徴税费委託金です。県民税徴収取扱事務費でございますが、これは市町村が行っている県民税の賦課徴収に要する経費を補填・補償するため、都道府県が市町村に対して交付する費用です。前年度比で715万円、6%の増となっております。

次は、選挙費委託金の在外選挙特別経費です。これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づくもので、外国に居住している方の選挙人名簿への登録、変更、末梢等に係る事務12件分の経費となっております。

次はその下、選挙啓発推進事業費です。これは平成28年7月10日に執行されました参議院議員通常選挙の啓発事業に対する委託費でございます。

その下、開票速報事務委託費です。これは参議院議員通常選挙の開票速報事務に対する委託費でございます。

次は、参議院議員選挙費です。これは、参議院議員通常選挙の地方公共団体事務委託費でございます。前回平成25年の執行経費との比較では、約280万円の増となっております。

龍崎総合政策部長

続きまして、財産収入でございます。

下のほうになります。土地貸し付け収入でございます。これは普通財産の貸し付けの収入でございます。平年ベースでございます。

荒井総務部長

同じページです。次は、利子及び配当金です。財政調整基金、減債基金、そして公共施設維持整備基金に係る利子収入がそれぞれ記載をされているところでございます。

荒井総務部長

一番下になります。4番地域振興基金利子、そして次のページをあけていただきまして5番みらい育成基金利子、これともに基金の利子収入でございます。

荒井総務部長

同じページです。6番です。

これは東日本大震災復興基金の利子収入でございます。

龍崎総合政策部長

その下7番、国際交流基金利子、これも同様に利子収入です。

荒井総務部長

次は12番と13番です。土地開発基金の利子、茨城計算センターの配当金となっております。

龍崎総合政策部長

続きまして、土地売り払い収入でございます。これは普通財産の土地売却7件分でございます。

その下になります。一般不用品売り払い収入です。これは老朽化した環境対策課の2トントラックの売却に係るものです。

荒井総務部長

次は寄附金です。一般寄附金、これは龍ヶ崎市・牛久市医師会などの団体企業から6件の寄附金があったものでございます。

龍崎総合政策部長

その下になります。ふるさと龍ヶ崎応援寄附金でございます。これはふるさと納税制度に係る寄附金といたしまして5,313件、2億4,700万円ほどとなっております。前年度につきましては1億4,300万円ほどでございます。1億円を超える大幅な増となっております。

荒井総務部長

次は、東日本大震災復興寄附金です。これは全て省エネ住宅ポイント事務局からの寄附

1 件分でございます。全て省エネ住宅ポイントとして寄附されたものでございます。

次は、繰入金の基金繰入金です。まず、財政調整基金繰入金でございますが、充当先につきましては、牛久沼保全対策事業交付金と牛久沼管理基金費積立金に充当をいたしております。

龍崎総合政策部長

その下です、みらい育成基金繰入金6,000万円です。これはふるさと龍ヶ崎応援寄附条例の目的を達成するための事業15事業に充当したものでございます。

荒井総務部長

その下、公共施設維持整備基金繰入金でございます。これは庁舎新附属棟建設工事や庁舎車庫倉庫建設工事、たつのこフィールド照明等建設工事、たつのこスタジアム内野グラウンド改修工事など4事業10件の財源として充当をいたしたものでございます。

龍崎総合政策部長

その下、4番国際交流基金繰入金でございます。これは国際交流事業に充当したものでございます。平年ベースでございます。

その下、5番地域振興基金繰入金でございます。これは龍ヶ崎地方塵芥処理組合基幹的設備改良分及び清掃工場等整備事業債償還費の負担金に充当しております。

荒井総務部長

次は7番の東日本大震災復興基金繰入金です。これは、常備消防費のデジタル無線整備負担金や防災活動費の防災マップ作成費、AEDの更新費など、そして非常災害用備蓄費に充当をいたしております。

次は、繰越金です。平成27年度から28年度への一般会計繰越金です。対前年度比で2億4,093万円、22.6%の増となったところでございます。

その下、一般会計繰り越し事業充当財源繰越額です。対前年度比で7億4,351万円、79%の大幅な減となっております。これは振興復興特別交付税のところで申し上げましたとおり、平成26年度に前倒しで交付されました震災復興特別交付税が平成27年度に計上されていたことによるものでございます。

34ページをお願いいたします。諸収入です。

延滞金加算金及び過料の延滞金です。市税延滞金ですが、市税の延滞でございまして前年度比5,278万円、55.7%の減となっております。

次は、市預金利子です。一般会計の歳計現金の運用利子です。前年度比で55万円の減となっております。

次のページ、36ページをお願いいたします。

雑入です。

2番の団体支出金でございます。コードナンバーの2番、市まちづくり文化財団、3番の福島県相馬市、5番茨城租税債権管理機構、8番市社会福祉協議会、9番県後期高齢者医療広域連合、そして10番の市シルバー人材センター、これらにつきましてはそれぞれの団体への職員派遣に係る派遣先の人件費の負担分でございます。4番の駒馬財産区事務費負担金につきましては、市の財務会計システムを使用しておりますので、その負担金113万2,100円と財産区議員さんの公務災害の負担金9,300円となっております。6番の土地改良区徴収交付金でございますが牛久沼土地改良区から委任された賦課金等の徴収に伴う交付金でございます。徴収金の100分の2が交付されるものでございます。その下7番牛久沼土地改良区総代選挙費委託金でございます。これは、平成28年8月28日に執行した牛久沼土地改良区総代選挙の事務費の委託金でございます。

龍崎総合政策部長

13番になります。次世代自動車振興センター充電設備設置助成金でございます。これは市役所南側駐車場に設置しました電気自動車用急速充電器整備に係るものでございます。同センターを経由して経済産業省所管の補助金を受けたものでございます。

出水田危機管理監

その下、消防団員対策報奨金、消防団員23名分の報奨金でございます。

荒井総務部長

次は一番下の雑入の1番です。職員給与費等返還金でございます。これは職員の産前休暇の変更に伴う共済負担金の返納金です。

龍崎総合政策部長

その下、2番拾得物収入金でございます。これは庁舎等における拾得物16件の収入金です。

荒井総務部長

次にページをお願いいたします。

11番県市町村振興協会研修受講費助成金です。これは市町村アカデミーでの研修受講費用の全額が助成されたものでございます。その下、12番の中学生平和記念式典派遣事業参加者負担金です。これは平成28年8月8日から10日にかけて長崎市で開催されました平和記念式典への参列と被爆地見学のため参加した中学生12人、随員職員3人の参加負担金です。1人当たり5,000円の負担金となっております。

龍崎総合政策部長

その下、13番情報公開個人情報文書複写料でございます。これにつきましては制度に基づく文書写しの交付でございます。

荒井総務部長

次は15番の予算書頒布収入と16番の決算書頒布収入です。予算書が2冊、決算書が6冊売れたものでございます。

龍崎総合政策部長

17番、市民総合賠償保障保険金でございます。これは全国市有物件災害共済からの保険金収入でございます。補償1件、賠償が3件でございます。

その下になります。庁舎電話使用料、20番です。1階ホールの有料電話使用料でございます。

荒井総務部長

その下、21番庁舎コピー使用料です。これは1階にありますコピー機を市民の方がお使いになった使用料でございます。1枚10円で約7万6,000円の収入となっております。

出水田危機管理監

その下になります。22番自動車損害共済金です。これは交通事故等による公用車の修繕費分でございます。13件分でございます。

次に、23番交通事故賠償保険金でございます。交通事故等における相手方への賠償保険分でございます。5件分でございます。

24番、市バス使用料使用者負担金でございます。これは3台の市バスに係る利用者の燃

料費相当分の負担金でございます。

25番、自動車損害保険料返納金です。これは公用車の中途廃車等に伴う自動車損害賠償責任保険の解約返納金でございます。3台分でございます。

26番、自動車リサイクル部品売り払い収入です。これは公用車の廃車に伴う部品の販売収入でございます。

27番、刊行物頒布収入でございます。第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン1部の頒布でございます。

31番、龍・流連携事業等参加者負担金です。これは流経大ラグビー部応援ツアーの参加者負担金でございます。1人500円でございます。

その下、32番地域振興事業等参加者負担金でございます。これは稀勢の里応援ツアーの参加者負担金でございます。1人5,000円でございます。

荒井総務部長

次は、35番公売滞納処分費です。これは公売による売却代金のうち公売のためにかかった土地、建物の鑑定料と公売落札手数料の充当分でございます。

次のページをお願いいたします。

龍崎総合政策部長

69番になります。火災保険料等返納金です。2万6,640円のうち3,780円が企画課分となります。平成27年度まち・ひと・しごと創生有識者会議参加者の普通傷害保険料の精算分でございます。

1つ飛びまして、72番車両盗難賠償保険金でございます。これは公用車の盗難に伴う保険金収入でございます。アクア2台、2トントラック1台の盗難です。

次に、76番自動車重量税還付金です。これは公用車の中途廃車による還付金でございます。2台分でございます。

出水田危機管理監

その下、0083消防団員福祉共済金でございます。これは消防団員518名、1人当たり50円の共済金でございます。

黒田議会事務局長

85番、市議会常任委員会交付金精算金です。これは委員会交付金を口座に管理しておりますが、その預金利子分となります。

荒井総務部長

次は、違約金及び返納利息です。これは平成24年度に生じた創美ビルメン株式会社の業務委託契約解除に対する違約金です。違約金の支払い収入はございません。

次は、その下弁償金です。自動車臨時運行標識弁償金でございますが、これは標識をなくしてしまったお2人の方からの実費弁償でございます。

龍崎総合政策部長

その下になります。市債でございます。

庁舎新附属棟建設事業債でございます。これは建設工事及び工事監理業務に係る一般分及び緊急防災減災分の起債でございます。

2つ飛びまして4番、庁内ネットワークシステム整備事業債です。これは国庫補助金のところでご説明いたしました地方公共団体情報セキュリティ強化対策費に係る補助分でございます。

次のページをお願いします。

出水田危機管理監

次のページ真ん中、消防費債でございます。これにつきましては、消防自動車整備事業債CD1消防ポンプ車1台及び指揮車でございます。その下、消防施設整備事業債これにつきましては、消防団の専用デジタル無線機及びデジタル会議無線機でございます。

荒井総務部長

一番下になります。臨時財政対策債です。臨時財政対策債につきましては、前年度比1億7,986万6,000円、13.4%の減となっているところでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出です。

黒田議会事務局長

初めに、議会費です。議員報酬費です。こちら議員22名分の報酬、期末手当及び共済費です。共済費は市議会議員共済会の負担金です。地方議会議員年金制度は平成23年6月に廃止されておりますが、27年は制度廃止後初めての統一地方選挙があり、退職一時金給付が多かったことから負担率が引き上げられ増額となりましたが、28年度は負担率が引き下げられたため減額となっております。

その下、議会活動費です。

旅費は各委員会の行政視察に要した旅費でございます。議会運営委員会は昨年視察を行わなかったため減額となっております。

交際費は、議長の交際費で48件を支出しております。

需用費ですが、消耗品費は自治体情報誌の購読料で、印刷製本費は議会だよりなどの印刷費です。

役務費は、通信運搬費で他市への議会だよりなどの郵送費です。料金後納制度を利用しております。

負担金、補助及び交付金です。負担金は各市議会議長会への定例会、研修会等の出席のための負担金です。交付金は、常任委員会の活動及び各議員への政務活動費として交付したものです。

その下、職員給与費、これは議会事務局6名分の給与関係経費でございます。

その下、議会事務局費でございます。旅費につきましては、常任委員会等の行政視察に随行した職員の旅費です。

需用費ですが、消耗品は新聞購読料代などで、食料費は本会議や委員会開催時のコーヒーやお茶の購入費です。印刷製本費は、会議録や封筒の印刷製本に要した経費です。役務費は手数料で議場の椅子カバーのクリーニング料でございます。

委託料の会議録作成は、本会議及び特別委員会等の議事録作成業務の委託費です。会議録システムデータ更新は、ホームページに掲載しております議会会議録のシステムデータ更新に要した経費でございます。

使用料及び賃借料につきましては会議録システムの賃借料です。

負担金、補助及び交付金につきましては、各市議会議長会の年会費及び研修等における事務局職員の出席負担金として支出したものでございます。

荒井総務部長

次のページをお願いいたします。

総務費の一般管理費です。特別職給与費でございます。これは市長、副市長の給与でございます。前年度より60万5,000円、1.9%の増となっております。これは平成27年度におきまして職員の不祥事に伴う減額措置を行った関係で、平成28年度決算では増となっております。なお、給料月額につきましては、平成26年2月1日から平成30年1月17日まで市

長10%、副市長6%の減額措置を行っております。

職員手当につきましては、市長、副市長の期末手当、退職手当負担金、市長の児童手当、副市長の通勤手当でございます。

石引市長公室長

その下、特別職活動費でございます。市長、副市長の業務執行に要する経費で、主なものとしましては市長交際費、市長会等への団体への負担金でございます。市長交際費は222件の支出がありまして、会議や懇談会等の会費が主なものです。

荒井総務部長

次は、職員給与費総務管理です。これは市長公室、危機管理室、総務部、総合政策部等に属する職員104人分の給与費で、前年度比8人分の増となっております。

次はその下、臨時職員等関係経費です。これは、年度中途に発生した緊急的な業務の拡大、育児休業や病気休職等による欠員等に対応するため、人事行政課で所管をしている経費です。

報酬につきましては、非常勤嘱託職員3人分の報酬でございます。賃金につきましては、臨時職員5人分の賃金でございます。共済費につきましては、平成28年10月から社会保険加入の適用範囲が原則週20時間以上に拡大されたことにより大幅な増となっております。

次は、職員管理費です。これは次のページに続いております。

この経費は職員の給与支払い経費や採用試験の経費が主なものであります。一般職非常勤職員の報酬につきましては人事行政課の2人分の報酬でございます。

48ページです。

委託料の職員採用試験につきましては、1次試験、2次試験、それから2次試験の外部面接官の委託等でございます。

使用料及び賃借料は、人事給与システムと平成28年10月から導入しました庶務事務システムのリース料が主なものとなっております。

次は、職員研修費です。特別旅費につきましては、専門研修の旅費と議会の3常任委員会の行政視察研修に同行をいたしました職員の研修旅費でございます。

委託料です。人事評価制度研修のほか、職員の特別研修として、女性のキャリアアップ研修やコンプライアンス研修などを実施しております。

負担金です。専門実務研修費ですが、市町村アカデミーでの専門研修、自衛隊武器学校での隊内生活体験研修、そして青年会議所での地域貢献活動研修の費用が主なものとなっております。

次は職員厚生費です。これは職員の福利厚生に関する経費です。報酬ですが、産業医と平成28年6月から新たに人事行政課に配置をしております産業保健業務嘱託員に対する報酬です。

委託料です。これは生活習慣病健診や各種健診などの職員健康診断のほか、メンタルヘルス支援事業といたしまして実施したストレスチェックとその分析、そして産業医による面接指導の業務委託料でございます。

石引市長公室長

その下、秘書事務費でございます。市長、副市長の秘書業務に要する経費です。旅費は随行に伴うもので、需用費は新聞関係誌の購読料です。

次のページをお開きください。

役務費は、市の特集を新聞掲載しました広告料でございます。

使用料、賃借料は新聞のクリッピングに伴う著作権料でございます。

備品費では、会議室などで移動可能なロール式のバックボードを購入いたしました。

龍崎総合政策部長

その下になります。行政経営評価委員会費でございます。これは、ふるさと龍ヶ崎戦略プラン、そして行政改革大綱の振興・管理を担っております同委員会の開催経費でございます。平年ベースでございます。会議のほうは2回開催をしております。

石引市長公室長

1つ飛びまして、男女共同参画推進費でございます。男女共同参画社会の実現を目指し各種啓発事業を実施いたしました。主な事業といたしましては、イクメン川柳の募集や庁舎に懸垂幕の掲示、講座開催等を行っております。主な支出としましては、男女共同参画推進委員会の委員報酬と研修の講師謝礼、イクメン川柳の入賞者への賞品代等でございます。

荒井総務部長

次は、職員給与費契約検査です。これは契約検査課6人分の給与費でございます。

次のページをお願いいたします。

契約事務費です。報酬につきましては、一般職非常勤嘱託員1人分の報酬でございます。

委託料です。企業情報調査等について3件の事業所を対象に信用調査を行ったものです。入札業者管理システム修正は平成29、30年度の通しの入札参加資格者名簿を整備するため、平成28年度にシステムの改修を行ったものです。

使用料及び賃借料は、茨城県入札参加資格電子システムや契約システム、そして経営事項の審査の際に利用しているジェイシス検索システムなどの使用料です。

次は、非核平和推進事業です。

平成28年度は派遣地が広島市から長崎市に変わりましたので、対前年度比で65万円ほどの増となっております。旅費は長崎平和記念式典への市長と随行者1名の旅費でございます。

委託料です。これは式典への中学生派遣事業として佐貫から長崎までの航空運賃や鉄道賃、そして現地での宿泊等を旅行業者に一括して委託したものでございます。

次は住居表示費です。これは長山地区内の5カ所の周辺案内板の修繕を行ったものでございます。

次は、会議等の賄い費です。

これは視察時の手土産代、会議等の際にお出しするお茶代などで全庁的な経費でございます。

次は、文書法制費でございます。

これは公文書の管理、法制執務に要する経費でございます。

報酬です。これは行政不服審査法の改正により平成28年度に市長の附属機関として行政不服審査会を設置したもので、委員3人分の報酬でございます。

委託料の行政訴訟等弁護士費は、訴訟2件分と業務妨害行為に係る任意交渉の費用となっております。例規システムデータ更新は、例規の改廃に伴うデータベースの更新費用でございます。使用料及び賃借料は、5カ年の長期継続契約を行っております例規システムの賃借料が主なものとなっております。

龍崎総合政策部長

54ページをお願いいたします。

一番上になります。情報管理費でございます。

これは情報公開制度、個人情報保護制度に係るものでございます。主に審査会の開催経費であります。5回開催をしております。その他、同制度に係る事務経費となっております。

石引市長公室長

その下、広報活動費でございます。

主な支出は、広報紙や政策情報誌の作成・配付に係る費用となりますが、市の行政情報やイベント等の情報を広く市民に提供するために広報誌りゅうほーを年間で24回発行し、ポスティングにより全戸配付をいたしました。また、重要施策や今後の課題等を掲載した政策情報誌「未来（あす）へ」を年4回発行し周知に努めたところであります。

委託料につきましては、佐貫駅東口に設置してありましたデジタルサイネージの運用管理を新たに始めたところでございます。

その他、使用料及び賃借料は、市の公式ホームページのサイトとメール配信サービスの利用料でございます。

その下、広聴事務費でございます。

市民の声を行政経営により一層反映させるために意見や提言等を直接お聞きし意見交換を行い、必要に応じて市政にフィードバックさせるために、市長への手紙を初め各種要望・陳情の受け付け、地域意見交換会、かたらい広場、インターネット市政モニターなど広報機能を充実させ開かれた市政の実現と市民協働のまちづくりを推進いたしました。28年度はインターネット市政モニターの更新募集があったため、通信運搬費等が大きく伸びております。

荒井総務部長

次は財政事務費です。次のページに続いております。

需用費の印刷製本費につきましては、予算書の印刷です。委託料は、新公会計制度に適應した固定資産台帳を再整備の支援業務委託と、次のページになりますが、財務諸表作成システム更新の業務委託です。

使用料及び賃借料は、財務会計システムの使用料・賃借料です。平成32年6月30日までの5年間のリース契約となっております。

飯田会計管理者

その下、会計事務費でございます。報酬につきましては、非常勤職員、嘱託員及び一般職非常勤職員2名分の報酬でございます。旅費につきましては、非常勤職員2名分の費用弁償です。

需用費印刷製本費でございますが決算書印刷、それと源泉徴収票窓あき封筒の印刷代でございます。

12番、役務費手数料でございますが、資金移動・照会サービスを行うための伝送処理ソフトウェアの利用料でございます。

火災保険料につきましては、公金総合保険加入の保険料でございます。

委託料でございますが、常陽銀行派出所窓口業務への委託費、そのほか源泉徴収票封入封緘業務の委託、伝送処理ソフトの保守委託費となっております。

使用料・賃借料でございますが、筑波銀行の貸し金庫の賃借料でございます。

債務負担金補助金、会計事務研究会への負担金でございます。

龍崎総合政策部長

次に、管財事務費でございます。

これは、市有財産の適正な管理・運営に要する経費であります。特に市の建物の損害共済金、市民総合賠償補償保険等がここから支出をされております。22の補償金につきましては、ヘルシーバレーボール大会練習中の骨折に対しまして、また賠償金につきましては学校給食センター第1調理場における強風によるコンテナ事故で車両の破損がありました。この件及びほか2件が対象となっております。

次に、庁舎管理費でございます。

こちらは、庁舎の管理に要する経費でございます。

次のページ、58ページに続きます。

特に、14使用料及び賃借料におきましては、平年ベースのほかに28年度に西側職員駐車場用地、これが220万円。そして本庁舎のLED照明器具の賃借料、これ200万円程度ですが、これが新規に増となっております。19負担金につきましては、電気自動車急速充電器に係るものでございます。22補償金、これにつきましては、西側職員駐車場整備に係る農地転用精算金等の補償でございます。そのほかは平年ベースでございます。

飯田会計管理者

その下、物品管理費でございます。事務用品のうち、消耗品につきましてはコピー用紙及びプリンター用トナーを購入したものでございます。印刷製本費につきましては、広告入り封筒及び茶封筒を作成したものです。修繕料につきましては、印刷機及びシュレッダーの修理費でございます。

使用料・賃借料でございますが、各課に配置している複写機及び印刷機の賃借料並びにコピーチャージ料でございます。

最後、備品購入でございますが、事務用椅子等記載のとおりでございます。

龍崎総合政策部長

次に一番下になります。

自動車運行管理費でございます。

60ページに続きます。

これは、公用車の管理に要する経費であります。燃料費、車検時の修繕料等、それから自動車損害保険料、公用車のリース料等が主なものでおおむね平年ベースとなっております。なお、22番、補償金につきましては車両盗難2台分の補償金でございます。

続きまして、次の庁舎新附属棟建設事業でございます。当事業は庁舎機能の再編と防災機能の強化を目的として新附属棟を建設したものでございます。昨年6月に竣工しております。あわせて公用車車庫及び倉庫を建設したものでございます。

次のページ、62ページをお願いいたします。

企画調整事務費でございます。これは、政策課題の調査・研究や事業調整等に要する経費であります。おおむね平年ベースでございますけれども、新規増分といたしまして交付金、ここで牛久沼不法占有建物の解体撤去費分が新規増となっているところでございます。

次に、戦略プラン策定費でございます。これは平成27年度から実施してまいりました第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン策定に係る事務経費でございます。28年度は計画書印刷が主なものでございます。

次に、公共施設再編成事業でございます。62ページに続きます。

当事業は、公共施設再編成の推進に係る事務経費でございます。当年度におきましては第2期構造計画を策定したところでございます。

石引市長公室長

64ページです。

シティセールスプロモーション事業でございます。町のイメージをつくり、市の認知度向上やイメージアップを図ることと市民にいわゆるシビックプライドの醸成を進めたところでございます。前年度27年度決算と比較して約3倍と事業費が大幅に増加しておりますが、これは委託料のシティセールスプロモーション支援業務を委託したことが大きな要因となっております。この業務の具体的な取り組みでございますが、龍ヶ崎市の子育て関連情報を集約しました子育て環境情報サイトの作成、子育て環境の魅力の掘り起こしと市民を巻き込んだワークショップの実施、子どもたちが監督になって龍ヶ崎市のPRムービーを制作、子育て世代を対象にベンチマーク調査の実施などを行いました。

龍崎総合政策部長

次に、道の駅整備事業です。平成28年度におきましては、国・県との協議を踏まえ、導入する施設や企業の規模等をまとめた基本計画の策定、最適な管理・運営体制を構築するための調査及び記載のとおり、各種調査を行っております。

次に、住民情報基幹系システム運用費でございます。66ページに続けております。当事業は、住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険など主に市民生活に関する業務を処理することを目的としたシステム使用料、運用管理に関する経費でございます。前年度比で2,000万円ほど増となっておりますが、主に情報セキュリティ強化対策にかかる委託料の増によるものでございます。

次に、総合福祉システム運用費でございます。これは生活保護、障害者福祉、児童学童、児童手当、児童扶養手当に関する福祉システムの使用料でございます。平年ベースでございます。

次に、地域情報化推進費です。68ページに続きます。これは本庁内、それから市の各公共施設を結ぶ情報ネットワーク基盤のための費用でございます。さらにはデータ管理のためのファイルサーバー等に要する経費であります。決算額といたしましては、平年ベースでございます。

次に、情報戦略推進費です。これは情報システムの調達や情報セキュリティ強化、それからシステムの高度化等の支援、職員研修等を行うITコーディネーターの委託料でございます。

次に、番号制度推進費です。これは番号制度の運用開始に向けまして、現行システム、住民情報基幹系システム、住民基本台帳ネットワークシステム、総合福祉システム等のパッケージ適用の検証及び地方公共団体情報システム機構、中間サーバー運用負担金でございます。

谷川監査事務局長

70ページをお開きください。下段になります。

公平委員会費です。公平委員会3名分の報酬と各連合会への負担金でございます。

龍崎総合政策部長

74ページをお願いいたします。

地域振興事業でございます。当事業は龍・流連携事業を初め、地域振興への寄与が期待されます事業、例えば、佐貫駅駅名解消事業、佐貫駅周辺整備基本構想策定、発車メロディー導入事業などを実施したものでございます。前年度比で1,200万円ほど増額となったものでございます。

次に、76ページをお願いいたします。

ふるさと龍ヶ崎応援事業でございます。当事業はふるさと納税に対する返礼品に関する経費、そして事務経費といたしまして、13委託料でふるさとチョイスサイトプロモーション支援事業を委託しております。ふるさと納税が好調に推移したことから、大幅な増額決算となっております。

次に、まち・ひと・しごと創生事業でございます。平成26、27年度において、まち・ひと・しごと創生法に基づく人口ビジョン、総合戦略を策定してまいりましたが、28年度におきましては、研究会の参加でございます。

80ページをお開きください。

国際交流事業でございます。当事業は、国際交流の促進に要する経費であります。市国際交流協会に交付金を交付いたしまして、日本語教室、文化交流事業など各種事業展開を行ったところでございます。平年ベースでございます。

82ページをお願いいたします。

荒井総務部長

基金費の積立基金です。まず、財政調整基金費です。積立金203万円ほどとなっております。これは利子分の積立となっております。前年度と比較をいたしまして、約2億円の減となっております。

その下です。減災基金費です。これも利子分のみの積立でございます。

その下です。公共施設維持整備基金費です。内訳ですが、新規に2億円、それと土地売り払い収入が227万5,000円、そして利子16万1,000円となっております。

龍崎総合政策部長

その下になります。地域振興基金費でございます。これは基金利子の積立でございます。

その下、未来育成基金費です。寄附金及び利子の積立を行っております。ふるさと寄附金の大幅な増によりまして、積立金につきましても前年度比で1億円超の増額となっております。

荒井総務部長

次は、東日本大震災復興基金費です。内訳ですが、利子分の積立で1万3,000円ほど、省エネ住宅ポイント復興寄附分で10万4,000円ほどとなっております。

龍崎総合政策部長

その下になります。牛久沼管理基金費でございます。当基金につきましては、本年3月29日に設置した新規のものでございます。牛久沼の所有権について関係団体との合意形成がなされたことから、6号バイパス用地等の売り払い金等預かり金としていたものを、牛久沼の環境保全等適切な管理に資するために基金としたものでございます。

石引市長公室長

1つ飛びまして、表彰関係経費です。市政に功労のあった自治功労者や善行等に対する表彰及び市役所庁舎に掲示します懸垂幕の費用を支出しています。報奨費については、受賞者への記念品代です。68件の表彰がありました。また、懸垂幕は全国大会出場や大会で優秀な成績をおさめた方を掲示し、市のスポーツ振興や市民の市に対する愛着や誇りを育むことを目的に行っています。7件掲示いたしました。

荒井総務部長

86ページをお願いいたします。

自衛隊協力事務費です。これは県の防衛協会と稲敷地方市町村自衛隊協力会への負担金でございます。稲敷地方市町村自衛隊協力会への負担金が昨年度との比較で1,000円の増となっております。

次は、補助費等交付事業です。寄附金ですが、第98回全国高等学校野球大会夏の甲子園に出場をいたしました常総学院への寄附金でございます。

その下、市税過誤納還付金です。償還金ですが、昨年度と同様、法人市民税の還付がこの決算額の40%を占めている状況にあります。前年度比で789万4,000円、約25%の減となっております。

88ページをお願いいたします。

徴税費の職務給付費、徴税です。税務課と納税課、31人分の給与費でございます。

その下、税務事務費です。次のページに続いております。報酬ですが、一般職、非常勤職員3人分の報酬です。賃金は確定申告受動の繁忙期における臨時職員の賃金です。負担金の中の地方税電子化協議会につきましては、地方税の電子化を目的に設置されました一般社団法人地方税電子化協議会に対する地方税ポータルシステム、いわゆるエルタックス、

それと所得税申告データ等の連携システム運用の負担金となっております。

90ページをお願いいたします。

固定資産評価審査委員会費です。委員報酬は委員3人の報酬です。会議は1回開催してございます。

旅費です。旅費と負担金、これを当初予算では計上しておりましたが、参議員議員選挙に伴いまして日程調整ができず、不参加のため補正予算で減額をいたしております。

次は賦課徴収費の賦課事務費でございます。この中の委託料の不動産鑑定ですが、平成29年度の固定資産税、土地の時点修正に関する業務委託で、市内132カ所を鑑定評価したものでございます。また、市民税データ入力、平成29年度分の市・県民税データ番地業務委託でございまして、マイナンバーの追加による様式変更に伴い、データ番地の項目がふえた関係で、対前年度比で約168万円の増となっております。

使用料及び賃借料です。これは平成27年度までこの賦課事務費の役務費に計上していた地方税電子申告市民サービスの利用料と平成28年度から新規に解消しました軽自動車検査情報サービスの使用料、そして家屋管理評価システムの再リース料が主なものとなっております。

次はその下、土地家屋評価推進事業です。委託料です。不動産鑑定は、平成30年度固定資産土地の評価がえにおいて活用する243地点の鑑定評価に関する業務委託です。土地評価地図情報システムデータ更新は、平成30年度の評価がえに向けての平成27年度からの3カ年継続事業でございまして、平成28年度は市街化調整区域での移動調査などが加わった関係で、前年度比で707万円ほどの増となっております。

次は、徴収事務費です。手数料でございます。手数料はコンビニ収納、口座振替、クレジット納付などの手数料でございます。委託料の不動産関係は公売物件4件の鑑定費用です。公金収納情報データ作成につきましては、固定資産税や個人住民税など23万6,300件の領袖済通知書のデータ読み取り処理と消し込みデータの作成を委託したものでございます。

使用料及び賃借料につきましては、ヤフーに支払っているクレジット納付システムの使用料です。負担金は茨城租税債権管理機構の徴収実績により同機構へ支払う負担金で、前年度比で591万円、31%の増となっております。

94ページをお願いいたします。

選挙費の選挙管理委員会事務費です。報酬は委員4人、会議6回開催分の報酬でございます。

印刷製本費につきましては、年4回の定時登録の選挙人名簿の印刷代です。18歳に選挙権年齢が引き上げられたことによる選挙人数の増によりまして、前年度比で約3万3,000円の増となっております。

次は、参議院議員選挙費です。96ページに続いております。平成28年7月10日に執行いたしました参議院議員選挙費でございます。前回平成25年時の選挙費と比較しますと、95万円ほどの増となっております。報酬は選挙管理委員4人に対する報酬と非常勤職員であります期日前投票立会人や当日の投票、開票、立会人、開票管理者の報酬でございます。賃金は投票日当日に事務従事を行った臨時職員50人の賃金です。

報償費はポスター掲示上の設置宅85軒の方への謝礼、図書カードです。

需要費の消耗品につきましては、181カ所のポスター掲示板の購入費が主なものとなっております。

役務費の通信一般費は、入場券の郵送料が主なものです。

委託料の選挙事務は、期日前投票、投票日当日の事務費の人材派遣等に要した経費でございます。

次のページをお願いいたします。

使用料及び賃借料は、佐貫駅の期日前投票所のプレハブの賃借料や投票所の借り上げ料、コピー機のレンタル料などとなっております。

備品購入費は、投票用紙、自動交付機2台を購入したものでございます。

次は、牛久沼土地改良区総代選挙費です。これは平成28年8月28日に執行したものです。前回平成24年は5つの選挙区全てで無投票でございましたが、平成28年は第3選挙区、龍ヶ崎地区が選挙となったものです。投票率は45.67%です。報酬は選挙管理委員4人に対する報酬と、非常勤職員であります選挙長1人、選挙立会人4人に対する報酬でございます。

委託料は第5選挙区、河内町の執行経費です。無投票でございましたが、河内町選挙管理委員会の開催費用や選挙の準備事務に要した人件費などが主なものとなっております。

備品購入費は、投票用紙、計数器1台を購入したものです。

谷川監査事務局長

98ページをお開きください。

職員給与費監査分でございます。事務局職員3名分の給与費でございます。

次に、監査委員事務費でございます。監査委員2名分の報酬と事務消耗品費、各団体への負担金でございます。

荒井総務部長

続きまして、156ページをお願いいたします。

土木費の土木事務費です。土木の設計積算システムに関する経費でございます。委託料は1,000万円以上の土木工事において、写真・動画等を電子媒体で納品されました場合に、検査・閲覧するための電子納品ソフトの保守でございます。使用料及び賃借料につきましては、県の共同利用土木積算システムの利用料とその端末3台分、プリンターのリース料でございます。

龍崎総合政策部長

その下になります。職員給与費、営繕でございます。158ページに続いております。こちらは建築の設計や修繕等を担当する資産管理課3名分の給与費でございます。

158ページの2つ目、営繕事務費でございます。こちらは市の建築や修繕等の設計、監督等に要する経費でございます。事務費及び実施設計委託料が主なものでございます。

出水田危機管理監

174ページをお願いいたします。真ん中辺りからです。

消防費でございます。まず、常備消防費につきましては8億8,368万2,000円ということで、前年度比0.18%の増ということで、ほぼ同等でございます。デジタル整備事業費は36.36%減、車両整備事業費が26.08%増となっております。

続きまして、消防団活動費につきましては前年度比3.46%減となっております。5,294万7,713円ということで、ほぼ同等でございます。非常勤職員の報酬につきましては、消防団員492名分の報酬でございます。

それからその下、報償費、報償金につきましては、23人分の消防団の団員の退職者の報奨金でございます。

その下、旅費でございますけれども、費用弁償につきましては18.39%減となっております。消防団訓練あるいは火災出動の手当となっております。

その下、需用費、消耗品費、4.50%増となっておりますが、これは団員の活動服とうとなっております。

それからその下、13番委託料、消防団員健康診断、これにつきましては41.96%増となっておりますが、大腸がん検診の検診項目をふやしたということで増になっております。

それからその下、負担金補助及び交付金につきましては0.29%減ということでありますが、同等ということでございます。

次のページ、175ページ、176ページをお願いいたします。

消防施設等管理費につきまして、これは消防施設の修繕あるいは消防自動車の車検等の費用でございます。17.51%の減となっております。

需用費のところにつきましては31.67%減でございますが、消耗品等につきましては11分団33部の装備品等の消耗品等でございます。

その下、負担金補助及び交付金のところの防災行政無線電波利用料、これにつきましては皆増になっております。これは消防団の改無線機が導入されまして、運用が開始されたということで皆増となっております。

次、消防施設整備事業費、これにつきましては消防施設の新設のものの事業となっております。これは57.26%の減ということになっております。その中で工事請負費でございますが、これは67.40%減となっております。小型ポンプ車の調達が27年度にありましたが、こういったものの影響でございます。

それからその下、備品購入費、41.28%の減となっております。これにつきましては、27年度に通信機材等を多く装備化したということの影響となっております。

その下、負担金補助及び交付金でございますが、消火栓の設置工事につきましては、28年度5カ所、27年度は3カ所ということで、17.95%の増という形になっております。

その下、水防事務費でございます。これは主に北文間地区の洪水避難訓練で消防団が活動したという訓練に参加したというところのものでございます。

ページあけていただきまして、178ページでございます。そのときに使った消防団の需要費とか原材料費ということで、土のうづくりの砂とかそういったようなものでございます。

その下、防災活動費でございます。これにつきましては27.20%減ということになっております。報酬につきましては非常勤職員報酬ということで、これは防災会議の委員の皆様方への報酬となっております。

その下、賃金につきましては臨時職員の賃金でございます。

その下、報奨金につきましては、市民防災フェアで講演者菊池真以さん、それから静岡大学の牛山教授の講演料ということになっております。

その下、旅費でございます。普通旅費、これは熊本地震支援職員4人の旅費ということになります。

その下、需用費につきまして、消耗品及び燃料費につきましては、熊本地震の支援物資及び車両の燃料代ということになります。

その下、修繕料につきましては、市役所のコンテナと長山中学校のコンテナが破損したということでこれの修理代。それから発電機、チェーンソー等の修繕代等でございます。

その下、役務費、これにつきましては1.28%減となっておりますが、これにつきましてはMCA無線機、それから衛星電話等の通信代となっております。

その下、委託料、防災マップ作成につきましては、防災の手引きの増刷等の代金となっております。

それからその下の防災行政無線システム保守につきましては、139基の子機の保守等のものとなっております。

その下、使用料及び賃借料につきましては、AEDの使用料等となっております。

その下、防災行政無線機遠隔制御機設置工事、これは龍ヶ崎警察署に設置したということで、皆増となっております。

その下、備品購入費につきましては、ファクシミリにつきましては、附属棟に災害対策本部を設置した関係のファクシミリの3台ということになります。

それから遠隔監視システムつき自動体外除細動器につきましては、小・中学校に外づけ用のAEDを購入したということで、10台購入したということになります。

それから遠隔監視システムにつきましては、これは盗難防止用にAED等につけたものでございます。

その下、負担金補助及び交付金、これにつきましては76.33%減となっております。
ページ開いていただきます、180ページ。

上のところで県防災情報ネットワークシステム更新とありますが、27年度ではほぼ完了しております、一部の更新の料金ということで、大幅な減となっております。

続きまして、防災訓練費でございます。これにつきましては9.60%の減となっております。主に北文間の洪水避難訓練で使ったもの等でございます。

一番上の旅費につきましては、消防団員の防災フェアの参加。

その下の需要品等につきましては、北文間洪水避難訓練に使用しましたもの等でございます。

それからその下、備品購入費、テントにつきましては、テント5台、これを購入ということでございます。

その下、非常災害用備蓄費ということで14.90%増となっておりますが、これは災害用の備蓄飲料水、アルファ米、アレルギー対応のミルク等のものでございます。

それから最後になります。自主防災組織活動育成事業でございます。これにつきましては33.73%減というふうになっておりますが、特に自主防災結成事業につきましてはひとつだけ結成をしました。179分の177というところで、ほぼ100%近い状況であります。

それからその下、自主防災組織資器材整備事業につきましては、再整備、15年以上たった自主防災組織の機材の更新ということで、再整備8地区実施をしております。

それから防災士養成事業につきましては、6人分ということでございます。

以上でございます。

石引市長公室長

206ページをお開きいただきたいと思っております。206ページの一番上です。

体育振興活動費、このうち国際スポーツ大会事前キャンプに関する業務が所管となりますので、この中から抜粋してご説明をいたします。

支出項目のうち、1番報酬、9番旅費、12番役務費、13番委託料、14番使用料及び賃借料、19番の負担金のうち、国際スポーツ大会キャンプ等招致活動、これが所管となります。報酬につきましては、国際大会キャンプ等招致アドバイザー6名分の報酬でございます。

旅費は、招致活動でアドバイザーと職員計4名がタイ王国のほうに行った際の現地の交通費、日当等が主なものでございます。

役務費は、キューバ柔道チームが表敬訪問した際の通訳に要した経費でございます。

委託料は、招致活動でタイ王国訪問の交通、宿泊施設の手配を委託したものでございます。

使用料及び賃借料は、タイ王国訪問の際の駐車場の使用料と3月にワールドカップベースボールクラシックに参加しました中国の野球チームから子どもたちが招待されまして、その子どもたちを東京ドーム観戦へ送迎したバスの借上料でございます。

最後、負担金につきましては、キューバ柔道チームが昨年のリオデジャネイロオリンピックの事前キャンプで流通経済大学に来た際の経費を流大との協定に基づき負担したものです。

荒井総務部長

212ページをお願いいたします。

公債費の一般会計債、元金償還費です。償還金は22億7,693万円ほどとなっております。前年度比で2億8,686万円、11.2%の減となったところです。定時償還分でございます。

次は一般会計債利子償還費です。換金償還が進んできたため、利子償還につきましても減となっております。前年度比で5,069万円、15.6%の減となったところでございます。

最後です。土地開発基金費です。繰出金ですが、土地開発基金の利子を同基金に繰り出したものでございます。

以上が歳出の概要でございます。説明を終わります。

坂本委員長

ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑に当たっては事業名をお知らせいただくこととともに、一問一答でお願いしたいと思います。また、質疑及び答弁におかれましては挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

深沢委員。

深沢委員

では、よろしくお願いたします。

まず、成果報告書のほうからお伺いしたいと思います。成果報告書の127ページです。自主防災組織への助成です。未組織へのできていない結成事業補助、3地区と書かれていて、次の128を見ますと新たに組織を結成しましたとなっております。ということは、あと2組織が結成されていないということですよ。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

残りの組織が2組織となっております、全自治会179のうち177組織が現在組織化されており、残り2組織が未結成という状況でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

その2カ所というのはどこになりますか。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

残りの2カ所でございますが、稲荷新田地区と上八代地区、この2カ所でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

その結成ができない理由というのはどういうことなんでしょうか。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

こちらの組織につきましては世帯数が非常に少ない地区でございます、なかなか単独での組織化というのが難しいという状況でございますので、現在のところ、隣接の組織と

合体した組織化ということで進めている状況でございます。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員
この稲荷新田というところで上八代というところ、両方とも世帯数が少ないということですか。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長
どちらについても約10世帯ほどの地区になっております。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員
わかりました。
10世帯ではちょっとできないですね。わかりました。
防災訓練です。コミセン単位や個々の自主防災組織単位で訓練、また毎年繰り返しの訓練がとても大事になるんじゃないかなと思うんですけども、なかなか実施ができないところへの働きかけはどのようになっていますか。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長
訓練は年間を通して各地区で実施していただいておりますが、今だ活動も余り活発化されていない地区も確かにございますので、そういった地区に対しましては自主防災組織の連絡協議会などを通して働きかけをしているところでございます。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員
ありがとうございます。
課長、なかなかできないところというのが毎回なかなかできないまま行ってしまう場合が多いですので、ぜひそういうようなところも働きかけをこれからも強く、またこういう例があるというのを出していただけるならやっていたいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
次です。資器材補助制度創設、整備された資器材が今もお聞きしたところでも15年以上たったものを80組資器材を整備したということですけども、内容的にはどのような資器材でしょうか。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

平成28年度から自主防災組織の設立20年を経過した組織、この組織を対象に再整備の補助金をと行うことで行っております。

内容につきましては地域によってさまざまございますけれども、救助資器材としてチェーンソーを購入するところもあれば、発電機あるいは場所によってはコンテナというか倉庫ですね。そういったものが老朽化してしまったので、新しくするあるいは増設をするというような組織もあったかと思っております。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

課長、この資器材を置いておく倉庫等に避難訓練をやっていないところとかそういう訓練やっていないところは、その倉庫自体のあいていないところが多いんですよ、中見ていないというか。中身がどうなっているかというのもよくわからない場合もありますので、そんなところもよく声がけしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に行きます。決算書の48ページです。

48ページの01001100職員厚生費、いわゆる13の委託料でメンタルヘルス支援事業の先ほどお聞きしたストレスチェックなどをされているということですが、具体的にどんな支援事業でしょうか。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

メンタルヘルス支援事業につきましては、労働安全衛生法の改正によりまして、平成27年12月以降から年1回ストレスチェックをしなければならないというふうに定められまして、それに基づきまして実施してきております。

具体的には、28年度事業に関しましては正職員とあと週の労働時間が30時間以上の臨時非常勤職員を対象といたしまして、調査研修としましては544名に対しまして実施をいたしました。回答数につきましては541名という形で、質問票、国のほうでモデルを示しておりますので、そのアンケートみたいなものを多種職員に配布をいたしまして、それを回収いたしました。委託した業者につきましては県の総合健診協会とかにも実施している業者に対しまして発注をしております。

その結果についてなんですが、回答率が99.4%でそのうち高ストレスの方というのが48名。高ストレス率で直しますと、8.9%になります。前年も正職員に対して同じような調査、同じ操作をしておりまして、そのときは12.1%でしたので、高ストレスの方は若干減っているということで結果は出ております。

前年も同じ業者に発注しておりますので、経年の推移であるとか、あとは同意をいただいた方につきましては、これ、同意性なものですから、全員の同意を受けているわけではないんですけれども、同意を受けた方、28年度実施の場合には513名の同意を受けているものですから、その方の結果を男女別であるとか年齢別、役職別で結果が出ておりまして、それを分析しております。決算書の中に非常勤職員で産業保健師の部分、報酬の部分出ているんですけれども、その上がってきた結果を産業医と職員向けの保健師専門の方がいら

っしゃいますので、その方で分析をしていただいて、職場巡回等の面談のときに同意をしていただいた方については健康相談とかという場で生かしております。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ということはこの産業医面接指導というのは、職場を巡回しながら、その人によって今どうですかというような声かけをしながらやるというような指導になりますか。

坂本委員長
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

高ストレス者の方と非高ストレス者の方で分けていまして、高ストレス者の方は個別に職場ではなくて産業医の山村先生がしていただいているんですが、山村先生のところに行って個別に相談をしていただいております、希望があった方につきましてはですね。

そういうこと以外に、ある程度ストレスが高いような方と思われる方についてはいろんなところで、例えば市町村の職員共済組合のほうでも相談受付窓口がありますので、いろんなところをその方の状態に合わせてご案内をさせていただいたり、または産業保健師がしたりということをやっております。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

課長、そういうことを長期に欠席されている方というのはいらっしゃいませんか。

坂本委員長
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

28年度におきまして、長期療養休暇と言いますか休職をしている職員2人おまして、1人は体のほうの病気ということでの休職になります。もう一人、心の病というのがいるんですけれども、その方につきましては専門の主治医がいらっしゃいまして、その方に通っていたり、あとは保健師の方のご指導をいただいて、こういうところ案内を、ご紹介をしていただいて、専門の医師のもとでの治療を受けていらっしゃいます。

以上です。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

仕事がとても大変な部分もたくさんありますし、ストレスもたまるとは思いますけれども、

うまいぐあいにストレスが解消できますように、またこういうチェックも大事になってきますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、いいですか。

決算書の68ページです。

68ページの01003320番号制度推進費のところでは。今このマイカードはどれくらい配布されているのでしょうか。

坂本委員長

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

7月31日現在でございます。龍ヶ崎市におけるマイナンバーカードの申請受付件数でございますけれども、1万111件でございます。人口に占める申請割合といたしましては12.9%、県の平均が11.6%となっております。

以上でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

申請出して通知が行っても取りに来ない、役所預かりという人もいますよね。それ、どれくらいいますか。

坂本委員長

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

交付件数という数字がございますのでそちらを申し上げますと、いわゆる申請になってから交付までの時間が若干かかる部分も含めてという形になるかと思ひますが、申請件数が先ほど言いました1万111件に対しまして、交付件数が8,193件となっております。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

結構な方がとりに見えていない方もいらっしゃいますよね。その方たちには何か連絡とかそういうのをするんですか。

坂本委員長

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

そちらのマイナンバーの交付に関してでございますけれども、直接的な事務に関しましては市民窓口課のほうでそういった事務に関しましては対応しております。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

わかりました。すみません。

じゃあ、その中の番号制度セミナー等参加と書かれていますよね、負担金のところで。この番号制度セミナーというのはどういうセミナーでしょうか。

坂本委員長

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

こちらに関しましては、番号制度というものがご存じのように始まったところでございます、28年度。こういった部分におきまして、関係団体のほうで諸所のセミナーがございましたので、そちらに参加したものでございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

わかりました。

次に行きます。

決算書76ページです。76ページの01004060ふるさと龍ヶ崎応援事業のところ。件数、市内外別で教えてください。

坂本委員長

森田企画課長。

森田企画課長

ふるさと納税の件数につきましては、28年度におきましては先ほどもご説明申し上げましたけれども、5,313件でございます。その中で市内の方が27件でございます。

以上でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

あらたな返礼品、主なものというのはどのようになりますか。

坂本委員長

森田企画課長。

森田企画課長

28年度におきまして新たな返礼品として追加のものとしたしましては、体験型といたしましては初心者乗馬体験、また遊覧飛行、それからゴルフプレイ券等でございます。

また、農産品関係におきましてはイチゴ、サツマイモ、梨、それからその他の関係で市内の工房、ステンドグラスなども28年度には追加をしている状況でございます。

以上でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

このふるさと納税のほうではいろんな返礼品に対してのいろんな課題も出てきていますし、いろいろ課題があると思うんですね。今後の課題のことは検討されましたか。

坂本委員長

森田企画課長。

森田企画課長

ふるさと納税に対する課題でございます。まず1点目といたしましては、28年度におきましては全国的にも寄附額が過去最高となったところでもございます。当市におきましても、27年度が約6,400万円のプラス、それから28年度、先ほど部長も申し上げましたが1億円を上回るプラスとなったわけでございます。

一方、29年度におきましては返礼品の見直しなどによりまして全国的にもふるさと納税の人気も下がってくるものと想定しております。

そういう中で、市の歳入減少とあわせまして、返礼品を取り扱っていただいている事業主や市の経済にも少なからぬ影響が想定されるところでもございます。今後ともふるさと納税の趣旨に従いまして、体験型等を初めといたしまして魅力ある返礼品の充実や、それからふるさと納税を通しまして龍ヶ崎市の魅力を全国的に発信することによりまして、寄附金の確保に結びつけたいと考えております。

それから2点目といたしましては、ふるさと納税の寄附につきましてはふるさと龍ヶ崎寄附条例におきまして、寄附者に5つの目的から選択をしていただきまして、寄附金において市の事業に充当しているところでもございます。平成28年度は寄附額が2億4,700万に対しまして、市の事業に6,000万円を充当したところでもございますが、今後さらに龍ヶ崎市を応援していただけるような事業の展開をするなど、寄附者の思いをできるだけ具体的に活用できるよう、有効活用を図っていければと思っております。

以上でございます。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ふるさと納税、これからまだまだ龍ヶ崎を思ってくださいの方たくさんいらっしゃると思いますので、どんなふうに誘導できるかというのは大事なことになると思いますし、その事業展開も見ていると思うんですね、どんなふうに事業の展開を自分たちが納税したものでやっていただけているのかというのは見ると思いますので、これからもよろしく願いしたいと思います。

次に行ってよろしいですか。

次は事業実績データ集です。3ページです。特別研修、課題解決力研修というのはどんな研修でしょうか。

坂本委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

坂本委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

深沢議員よりご質問がありました課題解決研修の答弁をする前に、先ほどの療養について休職をしている職員2名というふうにお答えしたんですが、誤りがありまして、もう1人年度当初に休職をいたしまして、復職した職員がおりましたので、追加をさせていただきます。合計で3名ということになります。この職員は現在も引き続き通常通りの勤務をしておりますので、今はもう大丈夫になったのかなという認識をしております。

続きまして、課題解決力研修につきましてご説明をさせていただきます。課題解決研修につきましては、企業の経営に携わったご経験のある市内在住の方を講師に招きまして、当市の係長級の職員を対象に、仕事に対する向き合い方や困難な場合に直面したときにどう乗り越えていったかというようなご自身の経験を踏まえまして講演をしていただいたもので、同じ方に2回実施をしていただいております。研修生からはなかなか企業の実体験をした方に直接お話しする機会がないものですから、参考になったというような感想が上がってきております。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

その下のところのメンタルヘルス研修、これについても研修者と内容を教えていただければと思います。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

メンタルヘルス研修についてお答えをさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、近年心の病等患う職員がふえておりますことから、まず管理職が大事であろうということで、管理職を対象にメンタルヘルスの基礎知識、コミュニケーションの大事さとかそういう基礎的な部分をまずやろうということで28年度に実施したものです。

実際には1回につき3時間の半日コースということで、2回に分けて各課の課長級、管理職級、部長級の中から選出していただいております。メンタルヘルス研修に関しましては、県の自治研修所とかいろんなどころの主催のものに折を見て、4、5名ずつの参加にはなってしまいますけれども選抜をして行かせたりもしております、今後継続的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

とても大事な研修じゃないかと思imasので、両方ともこれからもよろしくお願いた
いと思imas。

次にP5ページです。事業実績データ集のP5ページ、徴収事務費のところす。徴収
事務費のところなんですけれども、徴収するのは本当に大変ではないかなという、苦勞さ
れているだろうなということもよくわかります。

その中で、納税ができなくて給料の差し押さえのほうに行っちゃう人いますよね。それ、
どれぐらいいますかね。

坂本委員長

石山納税課長。

石山納税課長

28年度の差し押さえの件数ということでよろしいですかね。

給料の差し押さえを行っているのが、件数が331件になります。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

331件ですか、かなりの数があるんですね。それまでにはいろんな経緯があったと思
うんですけれども、似ている経緯というのを説明していただけますか。

坂本委員長

石山納税課長。

石山納税課長

皆さんご存じかとは思うんですけれども、税金のほうで滞納というか督促状が發送され
ます、納付期限までに納付されないと。その督促状が發送された後、一定期間過ぎても納
めていただけない場合は、私どもが催告書という納めてくださいという文書のほうお送り
しています。現年度の課税関係を例にして挙げますと、それを3回繰り返す行います。そ
の3回の催告書に対して納付または労働相談に来ていただければ、私どものほうで今後の
納付の考え方を一緒になって考えて、どういうふうに納めていきますかということで行っ
ていくんですが、それもされないと財産調査という調査のほうに移行します。納税の意志
がないというふう私どものほうで判断して行くようになります。

調査のほうは預貯金とか生命保険、あとは先ほど言った給与ですね。どういったところ
からいただいているのか、どれぐらいの金額を月々納めていただいているのかという、そ
ういった調査のほうを給与の場合であれば給与を支払っている雇用主のほうにお願して
提出していただくようなかたちをとっています。

以上です。

坂本委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

課長、3回、督促状が行って、それからその以降に3回行くんですか。

坂本委員長
石山納税課長。

石山納税課長
現年課税に関しては3回を基本に行っています。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員
ありがとうございます。
その中で、3回催告書を送っても納税相談にも来ないような方にそういう形になっていくということなんですけれども、1回、2回目じゃなくて3回目でも納税相談に来れば、分納みたいな形にはなるのでしょうか。

坂本委員長
石山納税課長。

石山納税課長
納税相談に来られたときにこちらのほうでお聞きするのが、どれくらいの年間所得があるのかとか、あとは実際にどれくらいの経費が毎月生活するのに必要になるのかとか、そういった部分を細かく聞かせていただいて、その上で実際にどれくらい納められますかということで計画のほうをお示しいただくようになります。
私どものほうとしては、次年度にそれが繰り越されてしまうと新たに次の年度のものがまたそこに付加されていきますので、だんだん納められなくなっていく。それが最終的には高額案件になっていってしまうという、そういったところは避けたいというところもありますので、なるべく年度内で完納するような計画を示してくださいということでお話ししています。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員
ありがとうございます。
その年度にという、毎月幾らという形になりますよね。それとも何回払うとかというそういう形ですかね。

坂本委員長
石山納税課長。

石山納税課長
そちらの計画に関しては私どものほうでは誘導できませんので、あくまでも滞納されている方のほうから、私どものほうでこういう考えでやりたいんですけどどうですかという話に応じてまた年度内でやれば、今だったら10月なんで残り納付期限の5月まで。それまでにどれくらいずつだったらという感じでお話させてもらいながら進めているところです。

坂本委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

課長，今までも丁寧にやっていただいているんですけれども，これからも寄り添っていただき，丁寧にやっていただければと思いますので，ぜひよろしく願いいたします。

最後に，先ほど言うのを忘れちゃったんですけれども，127ページの危機管理のところをお聞きしました。成果報告書127ページで防災訓練がものすごくほかのところに比べてたくさんやられていた話も載っていました。

また，参加人数も県下随一だというのも載っていましたよね。それからこの防災士の育成もされているというので，私も近隣経済の方々かな。龍ヶ崎は本当によくやっているよねということでお褒めの言葉をいただいております。

私も防災士なんですけれども，受ただけでどうにもならないんですよ。その後研修をやっていただくと少し，全部はわからないんですけれども，少し覚えていけるかなと思いますので，これからもそれもお願いしたいということと，素晴らしいということをつけ加えようと思っていて，違うところに行っちゃってちぐはぐになっちゃってすみません。

ありがとうございます。以上です。

坂本委員長

ほかにありませんか。

山崎委員。

山崎委員

それでは，歳入歳出決算書の56ページの下段のコード01002700ですね。庁舎管理費についてお伺いいたします。

次のページ，58ページの光熱費の決算額についてでございます。平成26年，27年度の2カ年間の決算額をみますと，平成26年度が450万，27年度が300万ほど減っておりますが，平成26年度の決算額と比較しますと32%の減額となっておりますが，どのような要因があったのか，お伺いいたします。

坂本委員長

廣瀬資産管理課長。

廣瀬資産管理課長

それではお答えいたします。

平成28年度の光熱費の削減につきましては，本庁舎の電気料金の削減が要因となっております。削減要因の詳細につきましては2つありまして，第1に平成17年4月に高圧充電設備の電力個々売り自由化になりまして，本市においては平成24年10月1日から一般電気事業者，東京電力と異なる特定規模電気事業者P P Sとの電力需要計画に伴う電気使用量の削減が大きな要因となっております。

平成27年12月から対象施設を40カ所に拡大しまして，平成27年度は約20%，2,900万円程度，平成28年度は約24%，3,400万程度の費用削減を行いました。

第2に平成28年度から本庁舎の蛍光灯を5年間の賃貸契約によりまして，高効率なLED照明に交換しまして，照明の補充電力を57%削減しまして，年間250万程度の費用削減を行いました。

以上です。

坂本委員長

廣瀬資産管理課長，もう一度発言のほうお願いいたします。

廣瀬資産管理課長

山崎委員さんの質問では本庁舎の削減ということで，26年度が460万，27年度が350万ということになっていますけど，実際にP P Sの場合には対象施設を40カ所ですね，資産管理課のほうで一括して契約いたしまして，それで27年度は約20%を2,900万，28年度は約24%，3,400万の40施設総括を，ほかの施設を含めてやって費用削減をしております。

以上です。

坂本委員長

山崎委員。

山崎委員

わかりました。

廣瀬課長，つまりこういうことでよろしいのでしょうか，認識して。

一つには，これほど減されたのは東京電力から特定規模の電気業者にかわったことで，庁舎内のほかに40施設がありまして，それが27年度は20%の約2,900万を減額された。それとともに，平成27年度には20%の2,900万が削減されたというご解釈で認識してよろしいでございますか。

廣瀬資産管理課長

はい。

山崎委員

28年度に対しては24%の3,400万の全体として費用の削減が実施されたということで，またこの数字に対しては大変私も驚きました。

また，本庁舎におきましても平成28年度からLEDが交換されたということで，約57%削減し，年間250万程度の費用を削減してということで認識してよろしいですね。

廣瀬資産管理課長

はい。

山崎委員

わかりました。

これは大変驚きました。

まことにありがとうございました。

また，やはりLED照明の導入による効果のあらわれでしたか。LED温室効果をもたらすCO₂の排出や消費電力の削減につながる環境に優しい照明でありますので，今後とも公共施設等のLEDの整備を引き続きお願いしたいと思います。

次によろしいでしょうか。

続きまして，歳入歳出決算書の76ページの中段のコード01004060ふるさと龍ヶ崎応援事業についてお伺いいたします。

この事業に係わる事業費の決算額について，先ほど龍崎部長がご報告ありましたように，前年度と比較しまして約1億円ほど増加しているということで，全国的に向けても当市のPRの活動を積極的に行ってきた結果のあらわれと認識しております。

多くの方が龍ヶ崎市に関心に示されるふるさと納税として寄与されたのではないかと思います。

それで平成28年度の歳入、歳出の支出についてご報告をいただきたいと思います。

坂本委員長
森田企画課長。

森田企画課長

ふるさと納税の28年度分の支出、いわゆる経費関係でございます。まず返礼品等の経費が8,528万4,646円でございます。そのほか、広報費や事務費等が1,115万2,934円でございます。それに龍ヶ崎市民が他自治体へ寄附した額に対する市民税のマイナス分といたしまして、3,955万9,609円でございます。こちらを経費として見ますと、1億3,569万7,189円になってまいります。

歳入の先ほどの寄附金額からこちらの経費分1億3,569万7,189円をマイナスいたしまして、1億1,154万1,812円のプラスとなるものでございます。

以上でございます。

坂本委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

大分伸びているような比較を聞きましたら、大分伸びているように感じております。

次の質問でございますが、寄附された方に対する返礼品ですが、農産物や物産品、加工品などのほかにどのようなものがございますか。お聞きします。

坂本委員長
森田企画課長。

森田企画課長

農産品と物産品の内容でよろしいですか。

山崎委員

結構でございます。

森田企画課長

まず農産品でございますけれども、龍ヶ崎トマトをはじめといたしまして、龍ヶ崎のお米、それから季節的にはイチゴ、ブドウ、落花生など返礼品として扱っております。

また、加工品につきましては、ピーナツクリーム、それからみそやしょうゆ、それからコロッケセット、それから豚肉の加工品等も返礼品として扱っておりまして人気を博しているところでございます。

そのほか、体験型としましてはウナギ街道のお食事券とか初心者の乗馬体験、それからゆったり館の宿泊券なども取り扱っているところでございます。

以上でございます。

坂本委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

農産物や物産品のほかにこういった優待券とかそういうものがあるということですが、ふるさと納税にかかわる寄附金の使い道におきましては、健康福祉、医療などの事業に充当され有効に活用されていると思いますが、自治体によっては寄附者に対する返礼品とは別に福祉サービスの一環としまして、これは一例でございますが、家族と遠く離れて暮らす高齢の独居老人宅にヤクルト販売員が訪問し、健康状態などをチェックし、ヤクルト配達サービスを返礼品の代表として提供を行っている事例があります。

返礼品にかかわる行政サービスといたしまして、消費者が望むようなサービスの提供などにも今後ご検討をいただければありがたいと思います。

坂本委員長
森田企画課長。

森田企画課長

ありがとうございます。

先ほどの返礼品の充実または魅力ある返礼品ということで、これからの課題ということでお話申し上げましたけれども、委員さんからご提案いただきました福祉関係のヤクルトの見守り関係については、今後先進事例との調査・研究などを行いまして、当市の魅力ある返礼品になるよう検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

坂本委員長
山崎委員。

山崎委員

よろしく願いいたしたいと思っております。

次に最後の質問になります。

76ページのふるさと龍ヶ崎応援事業の中で、23番の償還金という項目がございます。これ、5万という掲示をされておりますが、この名前について寄附金の返還者については何人いたのか。

それとともに、返還の理由をちょっと聞きたいんですが。

坂本委員長
森田企画課長。

森田企画課長

償還金についてでございます。こちらにつきましては、平成27年度のふるさと納税者の寄附金の取り消しによります償還金でございます。取り消しの内容といたしましては、寄附者の方から返礼品としてカガミクリスタルの製品をお申込みいただいたところですが、返礼品の発送に時間を要しまして、返礼品がちょっとおくれてしまい、1名の方から寄附金の取り消しの申し出がございまして、5万円の償還金をお支払いしたところがございます。

以上でございます。

坂本委員長
山崎委員。

山崎委員

ありがとうございました。

以上で質問を終了します。

坂本委員長

ほかにございませんか。
金剛寺委員。

金剛寺委員

では、お願いします。

まず、決算書のほうの9ページで、市税全般の納入についてお伺いしたいんですけど、あと市税概況の8ページ、3年ごとの収納率が並べて表示されているわけですけど、今年度特に現年度の収納率は過去最高の数字になっています。

先ほどの現年度分の徴収強化の方法として催告書3回出して、後反応のない場合には財産等の調査に入るというような答弁はありましたけど、その上で現年度分で財産の差し押さえ、給与差し押さえも含めて、現年度分で差し押さえは何件あったのか、それをお聞きしたいと思います。

坂本委員長

石山納税課長。

石山納税課長

委員、申しわけございません。

現年度分というのがございまして、現年度及び滞納繰越分合わせての差し押さえというところで執行させていただいておりますので、そちらでよろしいでしょうか。

金剛寺委員

はい、結構です。

石山納税課長

まず、預貯金の差し押さえ件数なんですけど367件、給与331件、生命保険67件、不動産24件、その他としまして売掛金とか動産とかそういったものですね、69件。合計しまして858件の差し押さえ、国保税も含んだものでやっけて行わせていただきました。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

それで、この市税概況の後は滞納繰越分のところをずっと合計額で見えていっても、苦労されて、逆に滞納繰越分というのは金額的には大分少なくなっていると思います。

それでこの全体を通して、前には大分大口もあるとかということがありましたけど、現在ここに残っている滞納繰越分というのは、全体を見るとどのような概要になっているか、お願いいたします。

坂本委員長

石山納税課長。

石山納税課長

平成28年度の当初の滞納繰越者数なんですけど、概数で申しわけありませんが1,500人程

度です。

実際に滞納構造について分析と言ったら言葉に語弊があるんですが、滞納構造の内容なんですが、本税が100万円を超えるのも高額案件とさせていただいて、10万円から100万円を中額案件、10万円以下を少額案件として分類させていただいています。平成28年度当初はその滞納本税の高額案件が21.8%、中額案件が59.2%、少額案件が19%でした。

29年度当初については、高額案件が15.3%、中額案件が65.8%、少額案件が18.9%と高額案件は減ったんですけども、中額案件が全体の構成の中で若干ふえてきているということで、現在は中額案件のほうも中心にやっていきたいと思いますということで、そういった方針に変化しているところでございます。

以上です。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

中型案件ということで件数も多くなるので大変かとは思いますが、お願いします。

次に移ります。

決算書の46ページで、あとは決算状況の8ページ、決算報告の8ページには普通会計の人件費と職員数が載っているんですけど、特別会計も含めた人数についてはどこにも表示がありませんので、特別会計も含めた全員の今職員の人数についてお伺いをしたいんですけど、その際、職員と再任用の人数、あと一般職非常勤の人数、あと嘱託、臨時というふうに3通りに分けてお伺いをしたいと思います。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

職員の職員数に関してお答えをしたいと思います。

平成28年4月1日現在の職員、正職員数で申し上げますと、再任用職員を合わせまして434名おります。27年4月、1年前の同時期ですと435名ということで、増減的にはマイナス1名というふうになっております。

再任用職員につきましては、職員の定数上、数えるのはフルタイム職員ということになってきておりますので、ここに計上されているものは全てフルタイムの職員という形になります。

あと嘱託員、臨時職員のほうなんですけれども、同じく28年4月1日現在で合計ですと411名ほどおります。内訳なんですけど、臨時職員が20名、嘱託職員が356名、一般職非常勤が35名の411名になります。それで1年前、平成27年4月1日ということですと臨時職員が17名、嘱託員が304名、一般職非常勤が25名の346名という形になります。

多い職場なんですけど、コミュニティーセンター、市内各地ありますが、そこに28年4月1日で61名、27年4月ですと59名。あと、学童保育の指導員の方、28年4月現在ですと111名、1年前の27年4月ですと96名という形になっています。

あと、そのほかで嘱託員の方の増減のあったところといいますと、28年度から龍の子さわやか相談員というのは嘱託員化されましたので、その方が24名、28年度増員されております。

あと、学童保育の嘱託員の方も増員されていますけれども、これは先ほど決算の中でも説明はありましたけれども、パートタイムの方の社会保険の適用が28年10月から拡大をしております。その関係でご主人の扶養に引き続き入りたいという方が時間調整をされてい

の方が若干おりまして、その分時間が減ってしまったものですから、人員を増員して対応をしております。

あと、市民交流プラザを設置しておりますので、そこに嘱託員を3名配置しております。

あと、28年7月から市民窓口ステーション開設しておりますので、そこに4名嘱託員を配置しております。

その他事業拡大によりまして、保健センターに子育て世代包括支援センターを設置したり、保険年金課のほうでデータヘルス計画とかマル福制度の拡充等ありましたので、そういうところに増員をした影響もありまして、28年度と27年度では嘱託臨時職員の方が約49名ほどふえております。

以上です。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

嘱託のところは大分人数ふえているわけですけど、再任用というところでは昨年度からすると1名減ということで、あと、今この職員数に対してはどのような方針、現状維持でいくのか。あと、新規の採用についての計画があると思うんですけど、そういう全般についてもこの職員数に対する考え方についてお願いをいたします。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

正職員に関する定員の考え方といいますか、前には定員適正化計画というのを定めておりまして、その後、今定員管理計画と名称を変えまして、以前が正職員だけの定員管理をしていたわけですが、定員管理計画に移行しましてからは、嘱託員の方、また職員に関しましても再任用職員、任期付職員、いろいろな種類の雇用の方が変わってきております。

今まさに国会なんかでも議論がこれから起こってくると思われるのは、今再任用という制度になっていますが、民間と同じように定年延長ということで65歳まで定年の延長になるのではないかとというような議論もされています。

財政のほうも中・長期的な計画、当市でも出していますので、そういうところも見ましてこれから、今までみたく右肩上がり上がっていくという時代ではないということを考えておりまして、やはり正職員を採用しますとこれからの時代ですと大卒であっても40年以上の雇用を考えなければいけないということを考えていくと、その数を今の業務が増大しているので、急激にふやしていくという考え方にはちょっと至っておりませんで、急激にふえていく業務に関しては任期付職員もしくは再任用の方のフルタイム化によってしのいでいって、情勢を見極めながら正職員の増員でいくのか。あとは嘱託員の方のお力を借りるのかとか、いろんなことを考えております。

あと、国のほうの指針では、事務の一元化みたいな話も各種説明会の中には出てきておりまして、そういうことも今後の人員管理の中では出てくるかというふうに認識しております。

以上です。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

あと、決算書の48ページの職員厚生費の点で聞きます。先ほどのメンタルヘルス支援事業については既に答弁もありましたのでダブるところは結構なんですけど、私のほうでは職員の健康管理全体について、特に28年度、強化した点、その点についてお聞きをしたいと思います。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

職員の健康管理ということで、委員の皆様もご存じだと思うんですけども、平成27年度に現職の職員が1名、28年度に2名亡くなっております。その原因につきましては身体的な病気ということでなんですが、そういうこともありまして、職員の健康管理をもうちょっと強化しなければいけないだろうというように市長のほうからも指示が出まして、28年度から職員専用の週3日の6時間勤務なんですけれども、専門の嘱託の保健師の方を来ていただいております。

今までの職場巡回のやり方ですと、産業医の先生と健康増進課の保健師2人を衛星管理者という形で任命いたしまして、その3名で月それぞれに1回ずつ、合計2回各職場を回るといようなことをしておりました。ただ、それだけではやはり継続的な指導には至りませんので、28年度から産業保健師ということで職員専任の保健師の方に来ていただいて、職員ごとにカルテのようなものをつくっていただいて、人間ドックの結果であるとか健康診断の結果を記録しまして、継続的な健康管理、心身一体を合わせましてしていただいております。

週に1回程度、健康相談室というのを設けまして、そこに来ていただいて、職員が来て相談するような体制も整えておまして、少しずつではありますけれども相談も寄せられております。

これについては産業医である山村医師からも前々から強くぜひやりなさいというようなご指導もいただいていたものですから、きっかけではあったんですけども、導入することができて職員の方も少し健康管理に少し意識が出てきたのかなというふうに感じております。

以上です。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

今の産業保健師の制度を始められたということで、これは大変有効だと思いますので、今後とも継続してほしいと思います。

次に行きます。

同じ48ページの前のところの職員研修費の中の委託料で、人事評価制度研修というのがあるんですけども、これは実績表の4ページのほうに、特別研修の中の一番最後に、この受けられた人数が書いてあるんですけども、この人事評価制度はこの3行にわたって書いてあって、これ単純に計算しますと549人という数字になるんですけども、これは1日ごとの参加した人数を延べで数えているのか、人事評価研修みたいになると、例えば2日で1コースとかそういうこともあるかと思うんですけども、この人数のまず数え方についてちょっとお聞きします。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

人事評価研修に関してなんですが、まず、委員ご質問の件なんですが、これは延べという形になります。人事評価のほうは、年間スケジュールをご説明させていただきますと、4月から5月にかけて目標を設定いたしまして、10月に中間期の面談をしまして、1月に期末の面談という形になって、その結果を受けて翌年度の育成を図るといような面談、年4回面談をしています。その研修は、まず、管理者向けには、4月の目標設定する前に1回、あと、それ以外の被評価者といまして、管理職以外の方につきましては、目標設定が終わった後に、7月ぐらいをいつも予定しているんですが、そこで1回、大体年の計画が終わります1月の中旬に管理者向けに1回と。ですから、管理職が2回やりますので、それで延べ人数が職員数を上回っているという形になります。

以上です。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、あと、この内容についてお聞きしたいんですけども、こういう研修は民間企業向けには非常にたくさんの研修制度がありますけれども、特に自治体労働者向けの研修にこの内容がちょっとになっているのか、どういうところが行っている研修なのか、その辺のところでもちょっとお聞きします。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

人事評価研修に関してなんですが、実施に関しましては、国のほうから地方公務員法の改正がありまして、28年4月から、強制化といいますか、やらなければいけないというふうに決まりましたが、それ以前から、当市のほうで実際に試行では平成18年度から管理職対象に始まりまして、実際に本格的に実施しているのが平成22年度からということで、わりかし県内と比べましても早めに実施をしてきております。

研修委託先なんですが、日本マネジメント協会というところになりまして、なかなか、委員ご指摘のとおり、民間では広く導入されているんですけども、公務員に対して実施しているところはそんなに多くないものですから、その中で、うちのほうで茨城県の自治研修所であるとかいろんなところにお伺いをして、導入を決めてきたという経緯だというふうに聞いております。

なかなか公務で、民間と違うので、例えば売り上げがないので、評価は難しいんじゃないかというご意見をよく私も聞きます。人事評価、とりわけ目立ってしまうのが、どうしても処遇への反映の部分で、勤勉手当に嵩上げするであるとか、昇給上げますよということがクローズアップされがちなんですが、本来の人事評価というのは、導入のときにもいろいろ検討してきているんですが、あくまでも人材の育成であったり、公正な処遇であったり、適材適所ということを狙っているものですので、この実際に毎年行っている人事評価研修に関しても、適正な評価ができるのか、できるようにするためにはどうすればいいのかということの主眼に、4月であれば前年度の問題点であるとか、こういう評価の捉え方、なるべく個人差がでないように、部門間での差が出ないようにということで、講師の方と調整をいたしまして、指導をしてきております。

これは、評価者もちろんなんですが、被評価者、評価を受ける方についても人事評価

の考え方を啓発をしております、それに基づいて効率的な行政運営ができるように、人材育成できるようにということを念頭に置きながら研修のほうは実施させていただいております。

以上です。

坂本委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。ぜひ、当市の人事評価制度、人材育成に沿ったような研修制度を選んで研修を受けていただくようお願いをしたいと思います。

次に行きます。

決算書の64ページ、道の駅整備事業のところなんですけれども、成果報告書の中では77ページになりますけれども、今回調査として地質調査、護岸調査、樹木調査というのをこの金額でやられたことになるわけなんですけれども、護岸調査については、この間の全協でも多少報告いただいて、軟弱地というところもあって、今までの考えのPC板を打ち込むような護岸工事ではちょっと済まないような場面が出てくるかもしれないということになるわけなんですけれども、そうすると、基本計画で出した建設費概要という金額があるわけなんですけれども、今回この地質調査、護岸調査、樹木調査をしてみて、この建設費概要に盛り込んだ金額ともう多少の誤差が出てきているのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

坂本委員長
由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

護岸につきましては、今、委員からありましたとおり、全員協議会の中でも若干ご説明をさせていただいていますが、地質、護岸、樹木ということで、この地質調査の結果で軟弱な地盤がところどころ存在するというので、これによって護岸の改修方法を、当初想定していた、いわゆる今の老朽化した護岸と同じコンクリート矢板の打ち直しというふうに想定しておりましたところ、現在設計をやっているんですが、PC矢板ではなくて、のり面保護の方向性で、現在今、河川管理者であります茨城県と調整をしております。具体的な設計がまだ途中でございますので、金額が出ておりません、現在。です。委員ご質問の基本計画の概算事業費との差がどのくらい出るのかというのは、現在、まだ算定できない状況にあります、多少の工事費の差は出てくるものと思っております。

あわせまして樹木調査も行いました。約450本の木が生えています。このうちどれくらい残すのか、どれくらいを切るのかというのは、当然今月から基本設計、自主設計を今、プロポーザル募集をやっているところですので、これは設計段階の中で今後詰めていくことで金額が出てくるのかなと。

ただ、今定例会の補正予算の中で、護岸改修に伴う事前工事ということで、護岸から10メートルの範囲の樹木の、これについては護岸工事の関係上伐採をするしかございませんので、これをささげさせていただいています。これが、大体もろもろ1,600万ちょっとくらいでございますが、約130本が対象となっておりますので、こういったところを詰めていくと若干この辺でも差が出てくるのかなとは思いますが、すみません、まだいずれも設計中でございますので、詳しい金額は現時点では出ないということになっております。

以上です。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

今のところでは、詳しい金額まで出ないということだと思いますけれども、今、課長からありましたように、この樹木調査で今、議会上がっているのが1,600万の費用で、この護岸改修に伴う樹木についての伐採についての費用が計上されているわけですが、それを見ると、先ほど450本樹木調査と言いましたので、これ全てを切るわけではないでしょうけれども、建設予定地に生えている木のほうがもっと大木のような気がしまして、建設概要のところで見ると、基本的に2,000万で、これ諸費用含めると3,000万くらいになると思いますけれども、とてもそれでは基本計画に載せた建設費では間に合わないような気がして、ちょっと質問をしたんですけれども、とりあえずまだはっきりしたことがわからないということなので、今のところは結構です。

次に行きます。

64ページの住民情報基幹系システム運用費と、今のところの地域情報化推進費、両方合わせまして今回国の指導もあってセキュリティー強化ということに取り組んだわけですが、これのセキュリティー強化のためのいろんなことはされていると思いますけれども、主な改修の概略と、あと費用、あとは前にある国の補助金との関係で、ちょっとトータルしてお願いいたします。

坂本委員長

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

まず、補助金でございますけれども、先ほどの午前中の決算説明にもございましたが、20ページをお開きいただけたらと思います。こちらの国庫補助金の0004地方公共団体情報セキュリティー強化対策費1,125万円が補助金の全額となっております。先ほどの説明にもありましたように、住民情報基幹系システム及びイントラ系ネットワークシステムへのセキュリティー強靱化に伴う整備費用に対する補助金でございます。

対象事業といたしましては、契約単位で2つでございます。申しわけございません、66ページにお戻りください。住民基幹系システム運用費の13番委託料、こちらの住民情報基幹系システム修正（繰り越し分）1,810万6,848円がまず1点目でございます。内容といたしましては、住民情報基幹系サーバー及び個人番号利用端末に対する2要素認証等の導入、個人番号利用事務ネットワークファイルサーバー等の構築などでございます。

2点目が同じく66ページ、コードナンバー01003300地域情報化推進費、13番委託料、こちらの地域イントラネットワークシステム設定等（繰り越し分）868万3,200円。こちらには複数の契約が含まれておりますが、こちらの中の自治体情報システム強靱化向上に伴うネットワーク設計及び設定等業務委託446万400円が対象事業となっております。内容といたしましては、セキュリティー強靱化への対応のために必要となりましたL2WAN、いわゆる総合行政ネットワークとインターネット回線のネットワーク分離の設計、設置、設定作業などでございます。補助基本額につきましては、契約額の総計より、国で定められました人口等をもとにした基準額のほうが若干安価でございますので、そちらの2分の1が補助金額となっているところでございます。

以上でございます。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。そうしますと、セキュリティ強化のために取り組んだ費用というのは、この上の繰り越し分の1,800万と、下の繰り越し分の860万のうちということですが、そのセキュリティ強化に取り組んだ金額そのものは、再度、すみません、ちょっとトータルして幾らになりますか。

坂本委員長

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

ただ今の2事業を合計いたしますと、2,256万7,248円となります。先ほど申しました国で定められた基準額の計算式が、1,000万円プラス平成27年1月1日時点の人口、こちらが7万9,125人でございますけれども、7万9,125人に158円をかけたものとなっております。そうしますと、基準額のほうは2,250万となりまして、若干でございますが先ほどの契約額の合計を下回るのです、こちらの2分の1の1,125万円が国庫補助金となっております。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。セキュリティ強化そのものは、当市独自としてもやらなければならない部分もありますので、とりあえずこの部分はわかりました。

次に、同じく68ページの真ん中辺に負担金で地方公共団体情報システム機構に対する支払い、300万というのがあるわけですが、マイナンバー制度にも伴ってこういう負担金が出てくるわけですが、これはもう定額で永遠にということはないですけれども、長期間続くものですか。

坂本委員長

66ページでよろしかったですね。

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

地方公共団体情報システム機構につきましては、地方公共団体が運営する組織でございます。現在は、住民基本台帳ネットワークシステムの運営等を行っております。証明書のコンビニ発行の運営管理についても、事業として行っているところでございます。こちらの運営負担金につきましては、人口規模によって定められておりまして、市におきましては、人口5万人以上、15万人未満の市におきましては、平成28年度においては300万円と定められたところでございます。ちなみに平成29年度、今年度でございますけれども、同じ条件で270万円と10%減額になっております。詳細示されておりませんが、コンビニ交付を実施または開始する市区町村の数によりまして、こちらの負担金の額は変動する可能性があるものというような形で認識をしているところでございます。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

最後に68ページの番号制度推進費の中に、委託料で番号制度対応パッケージ適用で

1,200万円ほど計上されているわけですがけれども、これも、マイナンバー導入に伴っての費用ということなんですけれども、前年度からマイナンバー制度導入に始まって、いろんなシステム変更なり、経費がかかっているわけですがけれども、今回の28年度でやったこのパッケージの適用の概略内容と、これもちょっと国の補助金との関係でお伺いしたいと思います。

坂本委員長

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

すみません、また20ページのほうをお願いいたします。

同じく補助金のところで0001社会保障税番号制度システム整備費564万円、こちらが今、委員がおっしゃいました、いわゆるマイナンバー制度導入に伴いますシステム変更に対する国の補助金でございます。こちらの対象事業という形でご説明をさせていただけたらと思います。

68ページにお戻りください。番号制度推進費の13番委託料、こちらの中の番号制度パッケージ適用1,235万6,712円。こちらは、複数の契約分を総計した決算額になっておりますが、その中の三つの契約の分が補助対象事業となっております。こちらにその契約件名が入ってはおりませんが、名前を出して説明させていただきます。まず1点目が、住民基本基幹系システム番号制度対応業務委託、こちらのシステム適用分334万8,000円。総合福祉システム番号制度対応業務委託、こちらの総合運用テスト分259万2,000円。同じく、総合福祉システム番号制度対応業務委託の、システム適用分こちらが19万8,720円。こちらが対象事業となっております、内容といたしましては、番号制度に適用するための符合取得、さらに全国の市区町村との情報提供ネットワークを利用いたしました総合運用テストの準備作業、またその際のS Eの支援等を委託したものとなっているところでございます。以上でございます。

坂本委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

坂本委員長

ほかにもございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

46ページの職員管理費なんですけれども、先ほど、職員全体のお話があったわけなんですけれども、この中で女性管理職の現状は今どうなっているのかお伺いします。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

女性管理職の割合についてご説明させていただきます。28年4月1日現在の職員の中で、女性管理職、課長補佐級以上ということでよろしいでしょうか。課長補佐級以上の職員、

まず、部長級は28年4月1日では女性はゼロですので、部長職8人のうち、女性職はゼロでゼロ%というかたちになります。課長級、参事兼課長と課長は全職員37名中2名で5.4%でした。課長補佐級になりますと、副参事と課長補佐と2種類あるんですが、合計しまして76名おまして、そのうち11名が女性管理職になります。14.5%になっています。課長補佐から部長までトータルしますと全職員121名中13名という形で、同じく10.7%という形になります。

この数につきましては、27年度は同じく部長級がゼロでゼロ%、課長級職員が2名5.9%、課長補佐級が12名で15.2%という形になっていまして、横ばいより若干上がっているかなというところ、上がっているところ下がっているところあるんですが、なります。

原因というのは、女性に限らず登用のほう男女差別なく行うということで行っているわけですけれども、どうしても課長補佐級まで上がってくる年代というのが40代半ば以上、50代近くになってきてしましまして、そこまでの階層では過去において採用数が少なかったという事実があります。そこら辺で改善はしてきているんですが、急には数字が上がらないというような事情もあります。ただし、これは係長級になりますと、徐々に上がってきておりますので、もう少しお待ちいただければ、女性管理職の割合は増えてくるのかなという思いもあります。

あと、もう一点申し上げておきたいのは、今、過去24年度から、直近5年のちょっと採用数見てみたんですけども、女性の割合が39.7%でした。約4割が女性です。こういう現状を見ていけば、昔は大体一、二割、多くて2割、1割ぐらいしかおりませんでしたので、そこを考えていくと、なかなか急に上がるのは難しいんですけども、現に、今28年までのデータでお示ししているのであれなんですけど、29年度は既に部長級もおりますし、部長もおりますし、課長補佐級も増えてきておりますので、今後は増えていくというふうに思っております。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。男女共同参画の中では、管理職の3割は女性でという目標があって、そこがなかなかいっていないというところもありましたし、政府のほうでも女性の活躍を言っていますので、男女差別をしているというふうには私も思いませんけれども、今後の推移を見守りたいと思います。

次です。64ページです。01003170のシティセールスプロモーション事業です。その中で、シティセールスプロモーション支援というので1,999万800円あるんですけども、この中では、委託の仕様書では子育て環境日本一を目指す本市の暮らしやすさのイメージの構築、情報発信、市民が当市を魅力の再発見とするというふうに書いてあるんですけども、これをもとにした具体的な提案とか、この内容で実施に移したというものがどんなものがあるのか、教えてください。

坂本委員長
宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

この事業、平成28年度から新たに取り組んだ事業でございます。広告代理店と今、伊藤委員がおっしゃったように子育て環境日本一に向けた龍ヶ崎市の取り組みについて、子育て世代をターゲットにしたプロモーション活動を実施したものでございます。

委託の内容、大きく三つございます。まず1点目が、龍ヶ崎市、本市のイメージ調査と

ということで、東京、千葉、茨城県のいわゆる常磐線沿線の地域の自治体にお住いの方、880サンプルありますが、25歳から44歳のいわゆる子育て世代の方を対象に、イメージ調査を実施しております。インターネットによるイメージ調査を実施しております。これが1点目です。

それから、2点目としては、子育て情報に特化した情報のサイト、今までもホームページなどで子育て情報についてはいろいろ情報を発信しておりましたが、それを一元的に情報発信をするサイトが必要であろうということから、スマートフォンにも対応した龍ケ崎市の子育て環境の優位性をPRする、子育てたつこのアクションというサイトを構築しております。これが2点目です。

3点目としては、市民の方に改めて龍ケ崎市の地域資源、これを掘り起こしていただくということから、ワークショップを実施しております。このワークショップを実施した中で、午前中の説明にもありましたけれども、子ども監督のPRムービーなどの製作、ワクワク龍ケ崎という形で、こどもまつりなどでも公開をしたところです。

それから、子育てサイトを今、つくりましたが、そこに掲載する子育て応援宣言、いわゆる市民の方が自分たちでできる子育て応援宣言、これをつくりまして、12月に開催したこどもまつりにおいて、子育て応援都市宣言という、こういうところにもつながったというような活動をしております。

以上です。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

今までと違った随分取り組み方が現代的というか、その辺ではわかりました。引き続き、情報遅れにならないようところで頑張ってもらいたいというふうに思います。

次です。76ページです。01004060のふるさと龍ケ崎応援事業です。ふるさと納税で今までも様々な質問があったんですけども、1点だけお伺いします。今、国の総務省のほうで、返戻品を3割にしろという意見がありますよね。このことについて、そうすると今までの返礼品の中で、影響を受けることもあるんでしょうけれども、課題については先ほどお話がありましたけれども、当市においての影響のあり方と、それと今後そのことに対してどんなふうにしていくのか、1点だけお伺いします。

坂本委員長
森田企画課長。

森田企画課長

ふるさと納税の返戻品の見直しにつきましては、本年の4月に国の総務省大臣からの通知が当市のほうでは受けてはおりません。その後、6月に県、市町村課長なんですけれども、県からの通知によりまして、資産性や高額である返戻品について4点、返礼割合が個別にみて30%を超えている返礼品については約20品目程度、大臣の通知の趣旨に抵触する可能性があり、速やかな見直しを求められたところでもございます。

当市の返礼品の返礼率につきましては、平均しますと約32%でございます。現在、この県からの通知に従いまして、返礼品の取り扱いをしていただいている事業者さん等にも影響することから、丁寧にできるだけ調達価格や寄附区分の見直しなど、返礼品の余り魅力が下がることのないよう、現在、見直し作業を進めているところでもございます。

以上でございます。

坂本委員長

伊藤委員。

伊藤委員

ちょっと大変なことだと思わんですけれども、経費と納税との関係とかいろいろありますので、それについてはしっかりお願いしたいなというふうに思います。

次です。178ページの防災活動費です。0102550なんですけれども、まず、具体的にちょっと新しいところがあったので、まず、工事請負費の15のところなんですけれども、防災行政無線の遠隔制御設置工事のこの具体的なことをお伺いします。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

工事請負費の防災行政無線の遠隔制御器でございますが、こちらにつきましては、防災無線を放送することは、基本的には龍ヶ崎市役所にある3階の無線室から通常は放送いたします。ただ、そこではなくて遠隔で基地局を動かして放送するという機械がありまして、その機材を龍ヶ崎警察署のほうに設置をいたしました。これは警察署との協定をもとにし、最近増えております行方不明者の臨時放送などを主体に、これまでは私ども危機管理課のほうで、警察署からの依頼をもとにこちらのほうから放送しておりましたが、この遠隔制御器を使うことによりまして、警察署から直接警察官が防災無線の放送を行えるということで、行方不明者の発見にも速やかな発見につながっているという状況も現在出ております。そういったものでございます。

坂本委員長

伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。早期発見につながるということですね。

次は、18の備品購入費なんですけれども、この中で、遠隔監視システム付き自動体外式除細動器、これが10台ということで、具体的にどんなようなものかということと、どこに設置したのかということと、この10台はこの10台のままなのかということと、もう一つは、その遠隔監視システム8台、これについても、設置場所は小・中学校ということだったんですけれども、設置目的と、これについてもこの場所だけでいいのかどうかということをお伺いします。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

まず、遠隔制御システム付自動体外式除細動器、AED10台ということでございますが、こちらにつきましては、市内の小学校でございますけれども、これまでは、AEDの設置場所が建物の中にあっただけですけれども、そういう建物の中ですと、緊急時、土日休日、夜間、そういったときに使用するのが困難ということから、今回屋外にAEDを設置したものでございます。

こちらは、従来は遠隔制御システムというものは設置されておらず、ただAEDが置いてある状態だったものなんですけれども、遠隔制御システムを設置することによりまして、持ち出されたこととかが随時把握できる形になっております。これまでも、コンビニエンスに設置しておりますAEDに関しては、遠隔制御システムをつけておりますの

で、持ち出されたことが判明した場合にすぐ連絡が来るようになっておりました。そういったことで、外に設置してあるAEDに関しては、遠隔制御システムを設置するほうが運用上好ましいということで、これは遠隔制御器を一体としたAEDを10台設置したものです。場所につきましては、こちらは市内の小学校、川原代、松葉、長山、龍ヶ崎、大宮、北文間、龍ヶ崎西、馴馬台、久保台、城ノ内の10カ所でございます。

もう一つでございますけれども、AED遠隔監視システム、これにつきましては、そのシステムだけを購入したものです。市内の小・中学校で規模の大きいところ、小学校は矢原、馴柴、それから中学校、城南、城ノ内、中根台、長山、城西の各中学校については、AEDを2台設置しておりますので、その遠隔制御システムのみをこれは購入したものでございます。

以上でございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。持ち出しがあるというのをちょっと聞いて驚きました。外に置けるといふことでは、利用がしやすいということでわかりました。

それで、この同じところなんです、データ実績のところの1ページを見ますと、先ほどの深沢委員さんのほうからお話がありましたけれども、すごくこの自主防災組織、防災訓練とか、出前講座とか、行われているんですけども、大体全自主防災組織について、どれくらいのところでそういうものが行われているのかということと、あと一つは、この訓練なんですけれども、毎年行っていつて経験を積むことが大事だということなんですけれども、本当にこのところ10年ぐらい同じメニューでやっているんですね。だから、新たなメニューという、こんなところを改善したほうがいいとかというところがあれば、逆にいろんな経験がある中で、どんなものがあるかということをお聞きしたいなと思います。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

まず、各自主防災組織などの訓練の件でございますけれども、この主要施策の成果報告書、こちらの128ページにございますように、防災訓練につきましては、地域コミュニティー単位では全12会、実施しております。ですので、全13コミュニティーと考えるとコミュニティー単位での訓練は12地区で実施したという形になっております。

伊藤委員がおっしゃっておりました単体の自主防災組織で見ますと、25回ということで、組織数は現在177組織ございますが、そのうちの25という見方ではなくて、その地域コミュニティーの中で参加をされている組織というのがかなりございますので、防災訓練については、ほとんどの自主防災組織が、何らかの形では携わっているという状況であろうかと思えます。その中で、その訓練の内容でございますけれども、やはりこれは地域コミュニティー単位もそうですが、毎年その訓練に参加する方は同じとは限りませんので、当然水消火器の使い方とか、煙体験とか、一般的な応急救護など、こういった訓練というのは、繰り返し、やはり行っていただくことが重要であるということは、これはいうまでもないものだと思いますけれども、今後はこれらの訓練に加えて、やはり市民の皆さんの一人ひとりが少しでも防災の意識を高めていただけるように、例えば、災害対応とか、避難所の運営など、そういったものの図上訓練をやってみたりとか、あるいは本日も台風が接近していますが、気象状況が最近極地化をしておりますので、そういったことに対応す

るための、気象庁が今推奨しておりますけれども、マイ・タイムラインの作成とかを目指したワークショップなど、そういうこれまでの訓練に加えてそういったものを今後は考えていっていきたいというふうには思っております。それで、ここには入っておりませんが、出前講座も28年度は20回ほど、各地区地域に行きまして実施しましたけれども、そういった中でもそういうこととお話をさせていただいて広げていければと思っております。

以上でございます。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

ぜひお願いします。いろんなことを経験積み重ねるというのも大事なんですけども、先ほど言ったマイ・タイムラインは、この間、防災関係でイトーヨーカドーの中で、展示をやっていたんですけども、その中に書いてあって、私もああいいことだななんて思っていましたので、ぜひ進めるようにお願いをしたいと思います。

次です。成果報告書にいくんですけども、131ページ。この中に情報伝達体験の強化ということがあって、そのデジタル化予算の検討をしていますというふうに書かれているんですけども、要するに、各家庭に対する情報の伝達、その辺のことについても検討されているのかどうか、今日なんか朝、国のほうだったからきちっと我が家は聞こえましたが、前回市でやったのは、やはり、孫が家にいたんですけども、全然聞こえなかったという、そういうことがあったものですから、ぜひやっぱり情報伝達というところでは、各家庭に、やはりそのものがきちんと届くようなことの検討があったのかなかったのか、お伺いします。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

情報伝達体系の強化ということでございますけれども、この成果報告書にも記載をしておりますけれども、基本的には一つ目でございますが、防災行政無線ということでございます。これについては、全ての人に100%情報を伝達するということは、やはり現在の高気密化された住宅が増えている中では100%というのは難しいというふうには認識しております。それを補完するために、例えばメール配信サービスであったり、防災行政無線のテレホンサービスというようなものを、さらには市でもSNS、ツイッター、フェイスブックなどで情報発信している状況でございますので、防災行政無線一つで伝えるのは困難なところから、やはり市民の皆様にも情報をとりに来ていただけるようなことをお願いをしているわけでございます。ここの成果報告にもございますように、まず、防災行政無線については、現在アナログ方式ということで、これは昭和58年に整備したものでございまして、老朽化しているということと、国の方針でそのアナログからデジタルへ切りかえるという今、動きになっております。

龍ヶ崎市の場合は、現在の無線局の免許が平成29年、今年の11月30日ということになっていまして、今年、再免許申請をしますが、それで5年間の再免許をいただいて、34年11月30日というのが、最終というかアナログで運用できる期限になります。そういったことで、現在デジタルへの移行ということで、検討を重ねておりますが、基本的には現在の防災無線、基地局から各子局への放送ということは一つの手段でございますので、それはそのまま継続していかなければならないとは思っております。そのほかに、先ほど申しましたように、メール、あるいはツイッター、フェイスブック、そういったものを皆様に活用

していただいて、少しでも情報が伝わるようにということで働きかけてまいりますので、よろしくをお願いします。

坂本委員長
伊藤委員。

坂本委員長

時代の変化もあるので、いろんなメールができるようになったということはありますけれども、ただそれに対応できないというところもあるんですよね。その辺のことも十分考えながら、次の計画の中ではぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

最後です。決算書の90ページです。

徴収事務費の負担金の茨城県租税債権管理機構なんですけれども、この中の払った費用ですけれども、これは26年度分なんですけれども、回収の実績について金額と件数についてお伺いします。

坂本委員長
石山納税課長。

石山納税課長

茨城租税債権管理機構への負担金については、均等割、処理件数割、徴収実績割の3本建てで構成されております。平成28年度については、均等割として5万円、次に、処理件数割としてお願いした事案件数に対して1件当たり11万円、平成28年度については40件お願いしていますので440万円。最後に徴収実績割としまして、前々年度平成26年度の実績、こちらの約1割が対象の算定基礎の金額になりますので、平成26年度は1億4,365万6,256円が、機構さんのほうから龍ヶ崎市のほうへ納められておりますので、その1割としまして1,436万5,000円、合計しまして1,881万5,000円となります。

坂本委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

それで、この茨城租税管理機構って本当に厳しいですよ。もうとにかくとるものは残らずとるみたいな、もちろん、基本の生活に残るところはそういうことはないんでしょうけれども、そのやり方が非常に厳しくて、私なんかどうなのかなと思っちゃうところもあるんですけれども、ほんとうにそのへんのところは、いろんな人はいますけれども、払えない人もいるわけなので、よく十分対応していただきたいなということを言います。

以上です。

坂本委員長
ほかにございませんか。
岡部委員。

岡部委員

だいたい質問されてきましたので、私からは3点質問させていただきます。

決算書の40ページ、雑入で0072番車両盗難賠償保険金ということで、アクア2台と2トントラック1台盗難に遭ったということですが、その盗難の状況をもう少し詳細を教えてくださいたいんですがよろしくをお願いします。

坂本委員長

廣瀬資産管理課長。

廣瀬資産管理課長

お答えいたします。

アクア2台におきましては、27年度に購入した3台のうちの2台が盗まれて、駐車場のほうにとめておいたわけですが、2台が朝になくなったということで、今回3台車並んでいたんですけども、そのうちの2台が夜の間に盗難に遭ったということになっています。そのあと、北側の駐車場のほうにとめてありましたので、入口のほう夜間に鎖で閉鎖するという形で対応をとりました。

あと、もう1件の2トンダンプに関しましては、消防の訓練のときに、西側駐車場のほうに車を移動しておいたわけですが、その車が一応盗難に、北側の駐車場に移動して、朝までに夜間に盗まれて盗難に遭ったということで、その辺も一応市のほうとしても、ある程度駐車場の管理がちょっとされていなかったということがありまして、そのあと、車のハンドルのロック等を、トラックに関しては全部やるような形で防犯対策をとりました。

以上です。

坂本委員長

岡部委員。

岡部委員

管理体制、夜間とめている間に盗まれたりですとか、どうしても防ぎようのないような盗難もいろいろあるかと思えます。私ごとなんですけれども、ちょっと身内で実は車両盗難、盗まれたというようなことがありまして、それは、実際、日中ですね、ちょこっととめておいて、玄関先で立ち話している間に、目の前で乗っていかれてしまって、貴重品だ何だもう全部帰ってこないというような状況でして、これが仮に公用車であったりして、仮に市の個人情報だ何だとかもしあったとすると、結構大変な問題になってしまったのかななんて思って、ちょっと身内のことで少し恥ずかしい話ではありますが、そういうところで、ただ、こういった盗難であれば、職員さんのちょっとした注意ですとか、そういうところの啓発なんかをしていただければ防げるものもあるのかなというふうにも思えますので、こういった管理体制に関しては、たしか防犯カメラ設置したりですとかいろいろ最近またやられているということだとは思いますが、なかなか油断もすきもない時代になっておりますので、そういった管理体制ですとか、職員の注意、啓発、そちらのほうよろしく願いたいと思います。

続いての質問です。決算書の180ページ、01025700非常災害用備蓄費で、災害時用の備蓄品の決算ということですが、この量というのと、どのぐらいの量でどういった理由でそういった適正量とかを出しているのか、お答えいただきたいと思えます。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

非常災害用備蓄費でございますけれども、28年度につきましては、27年までと同様でございますが、各市内の防災コンテナに保管しております非常食、アルファ米であったり、飲料水であったり等々の、賞味期限のあるものの入れかえということで購入しております。それに加えまして、28年度は熊本地震が発生しまして、そちらのほうの山都町のほう

へ支援に行っておりますが、そちらにこちらで備蓄してあった備蓄食料、水などを支援物資として持っていった経緯がございますので、それも加えまして28年度については購入をしたという状況でございます。

購入した量でいきますと、飲料水については2リットルの飲料水の場合242箱を1,452本。500ミリが254箱、6,096本など。それから、アルファ米については162箱、1箱50食ですね。それから、おかゆが88箱、ライスクッキー64箱などを購入しております。これらについては、全てアレルギー対応ということで購入したものでございます。

先ほど、ちょっと申し忘れましたが、そのアルファ米、飲料水の保存期限が5年になっていきますので、その残りの1年、賞味期限が1年になったものから順に防災訓練などで消費をしておりますので、そういった形をしながら、毎年その賞味期限を見ながら、購入をして保存をしているという状況でございます。

以上です。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員

本当に当市はアレルギー対応ですとか、そういった備蓄に関しても、かなり進んでいるところなのかなというふうに思っております。たまたま熊本震災の分で今年度はちょっと更新増やすものが多かったというようなことで、よく理解できました。基本的にはただ、備蓄に関しては、恐らく自助の部分で、私が聞いているところでは、個人個人各家庭で3日分の飲み物、食べ物を用意しておくようになってことで、自主防災なんかではそういった啓発活動をやっているわけですが、その辺に関しては、そういった対応でよろしいのかちょっとお聞かせください。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

確かに岡部委員がおっしゃるとおりでございますので、やはり、自助の部分を考えれば、一人ひとり備蓄をしていただかないと、市で備蓄しているものでは災害に到底足りるものではありませんので、よく地域の出前講座などでもお話しさせていただきますけれども、最初の3日間ぐらいをできる限り賄っていただけるような備蓄をしていただきたいと思いますということでお願いをしております。

その中で、最近の話の中では、この5年消費期限があるアルファ米とか飲料水を備蓄するというのは、やはり各家庭でそれを備蓄しろというのは結構大変だと思いますので、最近のはやりというわけではありませんけれども、いわゆる一般的な食糧、例えば、通常の食糧を多少多めに購入していただいて、食べながら備蓄をしていくというみたいなそういう形がやりやすいのではないかとということで、話はさせていただきます。

以上でございます。

坂本委員長
岡部委員。

岡部委員

ありがとうございます。そうですね、常に一般的に食べるものを多目にあれば安心というようなことで、そのように今後また普及なんかも進めていきたいと思っております。

そういう意味でも、本当、自助の補完的な意味の備蓄ということだとは思いますが、

この備蓄されている場所については、今、こういったところで保管されているのか教えてください。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

市で購入した備蓄品につきましては、各小・中学校にごございます防災コンテナ、そのほかですと、龍ヶ崎市役所、それから消防署の西部出張所、それから佐貫駅の西口、あとたつのこアリーナに保管しております。

坂本委員長

岡部委員。

岡部委員

各地に保管しているということですが、私の住んでいる北文間地区で旧北文間小学校の体育館の裏に防災用の倉庫があるんですが、あちらが、あの地区水災の可能性というところで考えると、もし小貝川洪水があった場合に水没してしまう場所なんですね。小学校の空き教室なんかも開いているわけですし、その辺、災害時にせつかく蓄えていたものが使えないと意味がなくなってしまうところもありますが、そういった場所の再検討なんかをちょっとチェックをお願いしたいと思いますので、こちら意見ということでもよろしく願います。

続きまして、成果報告書の187ページ、駅名改称を好機としたシティプロモーション活動ということで、消費増税延期に伴い先送りとなったことから、子育て環境日本一に向けた取り組みを、主たるターゲットであるプロモーション活動としたということで書かれています。国政の影響も受ける事業だとは思いますが、このまま増税がもし再来年されることになれば、また時期が迫ってきているとは思いますが、今後こういったプロモーション活動はどのようにしていく方針なのかお聞かせください。

坂本委員長

宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

これは、先ほど伊藤委員から質問がありましたシティセールスプロモーション支援業務約2,000万円の事業で実施しております。当初はここに記載のとおり、駅名改称などをきっかけとして、龍ヶ崎市を子育て環境のよさ、そういったものをPRする予定でございましたけれども、駅名改称が延期になりましたので、先ほど申し上げたような事業を行ったというところでございます。駅名改称が2年後に予定されていますが、この子育て環境の優位性に関するプロモーションについては、やはり龍ヶ崎市の重要な取り組みですので、継続はしていきたいと思っております。消費税が改正されてそれが適用されるとなったときには、再度企画課等とも相談をしながら、どのようなプロモーションができるかというのは、再度考えていきたいと現状では考えております。

坂本委員長

岡部委員。

岡部委員

なかなか、予期していなかった増税延期というところもありまして、難しい問題なのか

もわかりませんが、何となくここ最近の市内の状況を見ていくと、駅名改称で一時期盛り上がっていた状況から、だんだんちょっとまたみんな忘れてきてしまっているような印象もありまして、駅名改称することはもう決めたわけなので、ある程度そういったプロモーション活動なんかも、また今後進めていくべきなのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

坂本委員長

ほかにございませんか。

石引委員。

石引委員

では何点かお願いします。

成果報告書の24ページと、決算書の64ページの皆さんちょっと質問されていたシティセールスプロモーション支援の1,990万の事業なんですけど、先ほど課長から、いろいろこういうことをしていったんですというお話をいただいたんですけども、新たに、たつのこアクションのサイトを立ち上げていたんですけど、ここのページのアクセス数というのは今、どれぐらいあるんでしょうか。

坂本委員長

宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

このサイトにつきましては、昨年12月に開設をいたしたところでございます。その当初につきましては、アクセス数は1日、12月11日、いわゆるこどもまつりの日は、1,600アクセスございました。その日がやはり一番多くて、その後、12月末までは約800から400の間のアクセス数です。年が明けますと、1月はやはり800から400の間で推移しております。2月になると若干落ちてまして、400を割り込むアクセスの日も日によってはあると、そういったような状況でございます。

坂本委員長

石引委員。

石引委員

わかりました。やっぱり宣伝をするとみてくれるという方が多いのかなと思います。私もこの間ちょっと見てみたら、すごいかわいらしい感じのサイトになっていて、これは見やすくいいな、楽しそうなサイトだなと思っていたので、どんどんつくったからには宣伝されたほうがいいんじゃないかなと思っています。

その宣伝というか周知活動としては、今までこどもまつりであるとか、あとはどんな周知活動をされているんでしょうか。

坂本委員長

宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

こどもまつりで当然やりました。今年のこどもまつりにおいても、そういうポスターをつくって掲示をいたしましたけど、そのほか特段、これを見てくださいというPRはしていません、現状のところ。

坂本委員長
石引委員。

石引委員

わかりました。何かきっかけがあったときには、どんどん宣伝されたほうがいいのかと思います。

あと、この成果報告書の中で、アンケート機能の活用ということが書いてあったんですが、各課等で使用するには問題があったので、使用に至らなかったということだったんですけども、今後はこのアンケート機能を強化していくんでしょうか。そして、そのアンケートはどんな内容にしようと思っているのか、もしもそういう考えがあるのであったらちょっと教えてください。

坂本委員長
松本広報広聴課長。

松本広報広聴課長

ホームページのアンケート機能についてでございます。このアンケート機能につきましては、今のホームページが平成25年から運営しておりますが、当初、アンケート機能が附随しているということであったんですが、いろいろネットワークとの相性とか、その機器との相性がございまして、それが使用できないということございまして、現在のところ、使用できないような状態になっておりまして、現在、再構築に向けて作業を進めている、来年3月1日からのオープンに向けて作業を進めているわけなんですけど、その新しいサイトでは、アンケート機能等も使用できるという形になるかと思っております。

以上です。

坂本委員長
石引委員。

石引委員

わかりました。ほかの市のサイトを見ていると、自分のところの情報をして、下のほうにアンケートでこのページは役に立ちましたか、役に立ちませんでしたかというアンケート、よく見るんですけども、これだけでは、ちょっとわたしはつまらないなと思うので、せっかくアンケート機能ということを考えているのであれば、市民のほうの要望であるとかそういうことが、何となくクリックするだけでこちらとして情報が伝わるようなアンケートを、ぜひつくっていただければなと思います。

次、成果報告書の84ページです。フィルムコミッションなんですけれども、ちょっとどうなのかなと思ってちょっと聞いたんですけども、今期、ロケの問い合わせが前年よりも結構267件問い合わせはあったけれども、ロケの実績数というのが11件で、去年より結構減っていたんですけども、問い合わせはあったけれども、実績がなかったというのは、変な問い合わせが多かったのかどうだったんだろうなと思って、ちょっとお聞かせください。

坂本委員長
宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

痛いところに目をつけたという失礼なんですけど、27年度より問い合わせ件数増えまし

たが、この問い合わせの中身ですけれども、制作会社は小学校ですとか中学校、高校、それから、総合運動公園といったいわゆる施設の申し込みが27年度より100件程度増えております。ご案内のとおり、小学校、中学校、高校については、やはりその学校側の都合がございますので、休みの日ですとか、そういうときじゃないとなかなか対応できないというのがございまして、問い合わせはやはり実績を見て、そこの制作会社のネットワークがあるんだと思いますが、竜ヶ崎二高でやったというような話を聞けば、その二高を使いたいというんですが、なかなかその先方のいう平日とかそういうときには使えない。また、夜間もちょっと対応できないといったようなことがありまして、結果的には27年度よりはロケそのものの件数は減ったというふうに捉えております。

坂本委員長
石引委員。

石引委員

わかりました。どんな現象が起きているんだろうなと思って、ちょっと聞いてみたかったので聞いてみました。

次の質問です。成果報告書の190ページ、定住促進のための情報発信ということで、住み替え相談会、28年1回開催されたということだったんですが、この時の参加者というのは何名ぐらいいらっしゃっていたんですか。

坂本委員長
宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

申しわけございません。この住み替え相談会自体は、都市計画課が開催してまして、うちはそのPRという側面からの参加で、一応記載はさせていただきましたが、申しわけございません。

坂本委員長
石引委員。

石引委員

わかりました、すみません。ではポスティングの話はしてもいいですか。ポスティングでつくばとか土浦とかそういう茨城県南にポスティングされたということだったんですが、このポスティングをする際に、この地域に対しての、本市として何かマーケティングとか何か行った上でこの地区にしたんですか。

坂本委員長
宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

このポスティングについては、子育て環境の優位性をこちらから発信するターゲットというのを、あらかじめこれ以前に設定しておりまして、そのターゲットを地盤とする新聞と言いますか、はいろいろ探したんですけれども、この常陽リビング社がほぼほぼ一致しましたので、このリビング社に約10万部をご配布したというところでございます。

坂本委員長
石引委員。

石引委員

わかりました。例えば、よく思うんですけども、当市に転入されてくる方がどこの地域から転入されているかという統計とかとると、ある一定度のここら辺の地域の人が、龍ヶ崎というターゲットにしているんだなというのもあると思うので、今後はそういうところも参考に、ターゲット像があるのはすごくいいと思うので、それプラスそうしていただけるとより響くかなと思いますので、よろしくをお願いします。

次の質問です。決算書の68ページです。上のほうの情報戦略推進費のITコーディネーター691万2,000円なんですけど、ちょっと先ほど説明あったかと思うんですけど、聞きそびれてしまったので、ちょっと内容をもう一回教えていただけますか。

坂本委員長

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

こちらにつきましては、当市におきましても、先ほど来お話が出ているように、番号制度の導入であったり、基幹系システムの入れかえ等、システム調達の適正化、そういった問題がございます。また、昨今問題になっております情報セキュリティー等そういった諸所の問題に対しまして、外部の意見、助言をいただくために、委託をしているのがこちらのITコーディネーターの委託業務となっております。

具体的には、先ほど言いました、番号制度に関するいろいろな情報の提供であったり、情報とセキュリティーに関する研修の資料作成、講師の依頼、またイントラネット、住民情報基幹系システム、総合福祉システム等の定例打ち合わせに出席をしていただきまして、諸所の問題が生じていないか、そういったものを外の目線からいろいろ助言をいただいている契約というような形になっております。

坂本委員長

石引委員。

石引委員

わかりました。番号制度入ってからセキュリティの問題とかますます大変になってくると思うので、そういう意味でのITコーディネーター、何かITコーディネーターというと普通のネット環境とかそういう感じなのかなと思ったんですけども、番号ということであれば、そうなんだろうなと思います。これは1年ごとの契約なんですか。

坂本委員長

八木下情報政策課長。

八木下情報政策課長

1年ごとの契約でございます。ただし随意契約として市の情報に非常に精通しております業者につきましては、ここ数年は継続して契約をしているというような状況でございます。

坂本委員長

石引委員。

石引委員

わかりました。

あと5分で終わると思うので、次の質問いっていいですか。74ページの真ん中、交付金

で龍・流連携地域振興研究事業、91万6,000円とあるんですが、この研究事業の内容をちょっと教えてください。

坂本委員長

宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

龍・流連携地域振興研究事業91万6,000円でございます。これにつきましては、龍・流連携の取り組みの一つとしまして、龍ヶ崎市と流通経済大学のそれぞれのメリットのある事業ということで、龍ヶ崎市にとっては、交流人口の増加につなげて、地域活性化につなげていきたいということ。それから、学生にとっては実際の教育実践ができる場を提供するといった目的で、流通経済大学社会学部の国際観光学科の授業の中で、龍ヶ崎市の特産品でありますお米を使ったお菓子でまちおこしのプログラム、体験型観光プログラムを3年かけて構築をしていただこうというものでございまして、28年度は1年目でございます。

28年1年目は、流通経済大学の学生は龍ヶ崎市について余り知らない学生が多いというところで、その観光プログラムをつくる基盤となるコースをつくるというようなところから、まず龍ヶ崎市のまちを歩いていただきました。和菓子屋さんですとか、お団子屋さん、そういったお店を歩いて龍ヶ崎市の特産品、名産品を見ていただきました。その観光プログラムをつくるイメージをつくるために、実際にそういったまちおこしをしている自治体などの視察を行ったというのが1年目でございます。

今、2年目で、その1年目の経験を踏まえて、実際のプログラムのつくり方などを今、やっていると。今年度末には一応プログラムを作成し、流通経済大学の松戸キャンパスに留学生の方がたくさんいらっしゃいますので、その方を招待するような形でプログラムを1回やりたいを思っています。

来年3年目は、最終的なプログラムをつくるというような予定で現状すすんでおります。以上です。

坂本委員長

石引委員。

石引委員

わかりました。これ成果報告にも入っていましたね、その分ですよ、わかりました。

では、最後、あと1分ですけれども、178ページ、先ほどもお話に上がったAEDなんですけど、ちょっとここもわかりづらかったので確認したいんですけども、備品購入費の遠隔監視システムという、そのシステムがついているものを購入、今回10台したということですよね。その中にはAEDは入っているのか入っていないのかというのがわからなかったんですけども。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

こちらは、AEDに遠隔監視システムを合わせてついているという状況の購入でございます。その次のものが遠隔監視システムのみを購入、そういった形になっております。

以上です。

坂本委員長

石引委員。

石引委員

わかりました。そうすると、今までのAEDは使用料とか賃借料のほうで、購入は今までのAEDは購入はされていたんでしたっけ。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

今までの公共施設に設置してあるAEDについては、全て購入したものです。ですので、その入れかえを、今回10台については入れかえをするのにあわせて、遠隔監視システムを追加して購入しております。リースについては、コンビニエンスに設置してあるAEDについては全てリースということになっております。

以上でございます。

坂本委員長

石引委員。

石引委員

わかりました。今、市内で公共とか、コンビニも含めてなんですが、AEDは今、何台設置されている状況なんでしょうか。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

公共施設につきましては、ちょっと正確な数値を今日持ち合わせておりませんので、申しわけありませんけれども、約80台ほど公共施設には設置しております。加えてコンビニエンスストアが現在32台、こちらが設置してある数でございます。

坂本委員長

石引委員。

石引委員

ありがとうございます。わかりました。

坂本委員長

休憩いたします。

午後3時15分再開の予定です。

【休 憩】

坂本委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

飯田会計管理者より訂正の申し出がありましたので、これを許可いたします。

飯田会計管理者。

飯田会計管理者

申しわけありません。ちょっと訂正をお願いしたいと思います。

冒頭の説明の中で、総括一覧表の中で、一般会計公共下水道事業特別会計の実質繰越額の説明をさせていただきました。その説明の中で、歳入歳出差引額から備考欄にありますいわゆる繰越額、それを差し引いたものが実質の繰越額であるという説明をさせていただきましたが、備考欄に記載されているこの繰越額は、平成27年度から28年度に繰り越されたものでありますので、説明としては間違った説明となってしまいました。大変失礼しました。正しくは、決算書のほうの213ページをごらんいただきますと、213ページに実質収支に関する調書が載っております。こちらの歳入歳出差引額が10億3,740万8,578円、こちらから翌年度に繰り越す財源として1億1,508万円、こちらの数字を引いた額9億2,232万8,578円が実質的な収支額というようなことで、こちらのほうが正しい説明でありました。

同様に、下水道事業特別会計ですが、こちらのほうにつきましても257ページに実質収支に関する調書が記載されております。こちらのほうも同様でございます。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源、こちらを引いた額144万2,637円、こちらが実質収支額ということになります。こちらが正しい数字ということで訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

坂本委員長

それでは、質疑ありませんか。

山宮委員。

山宮委員

それでは、3点ほどお伺いいたします。

決算書の48ページ、上のほうの13番委託料、職員採用試験についてお聞きしたいんですけども、先ほど説明の中で外部面接官等というお話がありました。職員採用について、この外部の方がどこまでかかわって、どこまで最終的に採用に当たっているのかお聞かせください。

坂本委員長

菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

職員採用試験に関してということで、外部試験管の役割ということなんですが、市の採用試験、ことしも17日の日曜日に行う予定なんですけれども、一次試験は筆記と作文を行いまして、二次試験が面接試験、集団討論試験、あと適性試験と3種類予定をしております。外部試験管の方をお願いいたしますのは、二次試験の集団討論試験と個人面接試験の2回お願いしております。これは同じ方をお願いしております。

この方の役割と申しますのは、集団討論にしても面接にしましても、当市の場合ですと特別職の3名をお願いしておりますので、そこに特化した技術といいたししょうか、そういうのはお持ちではありませんので、通常の面接をしていただくようになるんですけども、その面接につきましても一次試験の結果であったり、適性試験の結果であったり、あとは本人が民間企業でいうエントリーシートみたいなものをつくらせますので、そういうのを見て質問いたします。我々もそうなんです、余りこういうことを聞いちゃいけないんだろうなというようなことをずばずばは聞いていただいたり、いろんな流れを変えるきっかけをつくっていただいたり、そういう役割を担っています。後は、面接のアドバイス、指導等もいただいております。同じように採点をしていただいて、その結果を4等分しまして、結果を出しておりますので、かなり本人だけではなくて、周りの人にもこういうところを見てくださいますとか、こういうところが問題になっていきますよとかそういう視点からアドバ

イスをいただいていますので、意外なといいますか、我々が想定し得なかったようなポイントでみていらっしゃると思いますので、非常に参考にさせていただいています。

坂本委員長
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

それはすごくいい取り組みだなと思います。最近になれば余り言われなくなりましたが、市職員になるには何かいろんな方法があるみたいなことを、たまにまだお聞きするんです。そうなったときに、私は必ず外部の方がやってくれているので、その心配は一切ありませんと言い切っているのです、ぜひそこはしっかり最後まで貫き通していただきたいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

この外部試験管の方というのは何人いらっしゃるのでしょうか。

坂本委員長
菊地人事行政課長。

菊地人事行政課長

外部試験管はお一人です。この方はいろんなところで、民間、官庁を含めまして、こういうコンサルタント業務をされている方です。実は、当市としましては、他市からご紹介をさせていただきまして、非常にいいよということで、ことしでもう5年目ぐらいになるかと思うんですけれども、結構実績を残されている方です。

坂本委員長
山宮委員。

山宮委員

5年目ということで、余り仲良くなならないようによろしく願いいたしたいと思います。

続きまして174ページ、25100消防団活動費の中の8番報償費なんですけれども、先ほど説明の中で、23名の退職者の退職金というお話がありました。私も女性消防団へ入れていただいて6年目になるんですけれども、消防団に入ったときに5年以上10年未満になると初めての退職金がつくお話を聞きました。これにもびっくりしたんですけれども、この23名の退職者の方が定年で退職されている方ばかりではないと思うんですが、この内訳、何年未満の人が何人とかいうのがもしわかれば教えてください。

坂本委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

退職報償金の内訳ということでございますので、それではちょっと報告をさせていただきます。

まず、5年以上10年未満の団員の方が1名、それから班長が3名でございます。続いて10年以上15年未満の方ですが、団員が1名、班長が2名、副分団長が1名でございます。続いて15年以上20年未満でございますが、団員が1名、班長が4名、副分団長が3名でございます。続いて20年以上25年未満の方ですが、団員が1名、副分団長が1名、分団長が2名、そして30年以上の方でございますが、副分団長が1名、分団長が1名、副団長が1名で合計23名ということでございます。

坂本委員長
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございました。

女性消防団もだんだん高齢、入ったときから高齢なんですけれども、若い方も何人かはふえてきましたが、このあたりで退職していくきっかけというか、そういうのがとても微妙な動きもあるものですから、定年退職が何歳ですよというのが明確でない部分があるので、責任感のある方はいつまでも、70になっても80になっても頑張るという女性団員の中にはいるんです。ですので、この辺もちょっとお聞きしたいなと思ってお聞きしました。すみません、ありがとうございます。

それでは、最後に180ページ、25800自主防災組織活動育成事業の防災士養成事業なんですけれども、今回6人分で6万6,000円というふうにお聞きしました。これは、最初120万円ぐらいの予算がついていて、今回は当初予算55万円ぐらい予算がついていたんですが、最終的にはこの6万6,000円となっていますが、防災士を受ける方がだんだん減ってきてこの人数なのか、それとも受けているんだけれども申請がなくてこの金額なのか、その辺を教えてください。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

防災士養成事業につきましては、市では各地区に1人の防災士ということで、防災リーダーになっていただきたいということで要請をしておりますが、28年は6名ということなんです。ちなみに27年度は53名の方が防災士の養成事業で補助金を支給されております。27年度は龍ヶ崎市でいばらき防災大学を開校しましたので、ちょっと多い受講者がいらっしゃいましたけれども、28年度につきましてはちょっと遠い地域、ちょっと28年度の実施場所をちょっと忘れてしましまして申しわけありませんけれども、そういったことで少なかつたと思われるけれども、決して取られる方がいらっしゃらなくなったというわけではなくて、どうしてもこのいばらき防災大学ですと何日間か通わなきゃいけないということで、やはり日程の都合がつかなくなったとか、そういうところもあったのかと思われていますが、そういったわけで今回は6名という結果になっておりますが、現在のところ龍ヶ崎市内で216名防災士の方いらっしゃるようになっておりますので、今後も引き続き防災士の養成のほうには努めてまいりたいというふうに考えております。

坂本委員長

ほかにありませんか。
油原委員。

油原委員

私のほうからは決算状況です、これから質問をさせていただきたいというふうに思います。

財政等については3点お伺いをいたしますけれども、まず1点目ですが、5ページ、普通会計決算の推移というようなことで、(1)収支、この表がございます。要するに、実質単年度収支についてです。平成28年度の単年度収支、下に三角で点、点、点ですね、3億9,000万円の赤字となっています。財政状況が非常に悪化していた平成20年度以来の赤字でありますけれども、この辺についての見解をお聞かせください。

坂本委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

収支についてのご質問でございます。

実質収支につきましては、先ほど会計管理者のほうからもありましたけれども、実際の収入から支出を引いて、翌年度への繰り越し財源を引いた残りが実質収支ということになりまして、これについてはどの会計でも黒字ということになっております。単年度収支というのは、単年度で見た場合の収支をあらわすものでございまして、前年度の実質収支と今年度の実質収支を比べて、それが減っていると単年度では赤字ということになります。前の年の繰越金を繰った状態で、何とか収支が黒字になっているというような状態になりますので単年度収支が赤字。今年度につきましては、27年度の実質収支13億円、28年度の実質収支が9億円ですので、差し引くと黒字の幅が狭まっているというような状態になると思います。

さらに、油原委員ご質問の実質単年度収支というのは、そこからさらに赤字要因、黒字要因というのを加味したものになっております。ちょっと難しいですけども、財政調整基金、これも積立金をした分というのは、積み立てをしなければ黒字の幅は広がりますので黒字要因。財政調整基金を取り崩して穴埋めしますと、その分というのは、もしその財政調整基金を取り崩さなければ、もっと収支が悪化したであろうということで赤字要因になるわけなんです。

油原委員ご質問のこの実質単年度収支につきましては、今年度は3億9,000万円の赤字というふうになっておりまして、平成20年の一番厳しかった時代の4億円の赤字ということになっておりますので、同じじゃないかというふうなご指摘になるかと思っております。しかし、これなんです、28年度のこの赤字につきましては、財政調整基金には積み立てはいたしませんでしたが、特定目的基金、公共施設維持整備基金と義務教育施設整備基金に2億円ずつ、それぞれ4億円積み立てておりますので、もしこれを積み立てなかったらというふうな考えれば赤字ではないというような形の赤字というんでしょうか、そういう見方ができるかと思っております。対しまして、20年度の赤字につきましては、こちらリーマンショックによる完全な歳入不足、これを補填するために財政調整基金4億円を取り崩したことによる赤字になっておりますので、20年度と今年度の赤字につきましては、ちょっと性質が違うのかなというふうに考えております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

明解にありがとうございました。基本的には、今回2億円か4億円か特定目的基金に積んでいる。これが現実的に財政調整基金に積めば黒字なんだろうということなんだろうと。でも、財調に積まないで特定目的基金に積んだということで、3億9,000万円の赤になっているんだよと。平成20年度との違いというのは確かに私もわかります。本当に金がなくて、財政調整基金を崩してやったということ。今回は違いますよという、そういう財政事業はちょっと違いますよということ。これも理解はできますけれども、6ページの一番上に歳入という表があります。平成20年度と28年度を比較していただくと、税収は逆に平成20年度のほうが7億円高いというか、28年度は100億円ですから。しかし、上を見ていると地方交付税とかそういうものの額はちょっと大きく違っています、今のほうが相当きている。これは国の一つの施策として配慮したんだろうというふうに思いますけれども、ト

ータルで見ると、平成20年度の歳入は約235億円、28年度は約265億円です。30億円違います。基本的に私が言いたいのは、その財政の単年度収支の赤字の要因は現実的に違っても、要するに歳入環境が約30億円もあるわけです、前よりは。そういう中で財政調整基金に積めないというような状況というのは、やはり財政運営にやっぱり反省点というのか、言い方を優しくして。そういう部分はあるんだろうというふうに思うんです。やっぱりそういう数字と捉えたほうが私はいいのかなというふうに思います。私より岡田課長当たりのほうがよくわかるかと思えますけれども、上司の前ではいろいろ言えないでしょうから、私がかわってちょっと、そういう危惧をしてみるべきなんだろうと私は思います。

次に、同じく9ページ、3つ表がありますけれども、財政指標の推移で経常収支比率です。これについては、28年度の経常収支比率というのが、平成27年度よりも90.1から93.8ということで、3.7ポイント上昇しています。平成23年から24年、要するにその辺の水準に戻ってしまっているということ、表を見れば。そういう意味でその理由というんでしょうか、それと合わせてやっぱりそういう状況が財政にどういう影響があるのか、ひとつお知らせをください。

坂本委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

経常収支比率の悪化ということについてでございます。経常収支比率というのは、簡単に言いますと、使い道の特定されていない収入であります経常一般財源、これが毎年の経常的な人件費とか扶助費とかそういう経常的な支出にどれだけ使われているかという割合を示すものになっております。要は経常一般財源の中から歳出に充てる割合が低いほど余剰財源がありますので、投資的な事業に振り向けられる財源が多いということになりますので、これが九十何パーセント、100%に近くなればなるほど首が回らないというか、自由な財源が少ないという状態になっているという指標になるわけです。それが今年の90.1%から93.8%に悪化したということは、単純に計算しますと自由に使える財源が減ったと。6.2%、単純に計算すると9億4,000万円余りぐらいしかない。ぐらいというかそれだけあるというか、そういう状態であるというふうに言えるかと思えます。

悪化しました要因でございますけれども、大きく言いますと一般財源、地方消費税交付金といったような税以外の一般財源になりますけれども、税は若干ふえていますけれども、地方消費税交付金などの国税や県税からの配分である、そういう部分の一般財源が減っている。地方消費税の配分である地方消費税交付金などが2億3,500万円減っている。あとは普通交付税です。こちらは4,800万円、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債、これは起債ですけれども、要は普通交付税で国が配分できないものを借りてくれというようなものになるんですが、その臨時財政対策債が2億2,100万円減っている。これによって分母である経常一般財源が減りましたので、分子である経常的な歳出は減るということはありませんので、その結果悪化したというような、悪化というか比率が上昇したというようなことになっております。なぜ比率が上昇したかということですが、こういう国の財源の下ぶれというんでしょうか、地方消費税とかそういう消費活動による税金分とかそういうものでありますので、龍ヶ崎市だけが悪化したというよりも、県全体で悪化していると思われまして。県内市平均で見ましても、経常収支比率は前年度に比べまして2.6ポイント上昇しているということから考えると、全体的に悪化した。経済状況がそれほど回復していないのかなというふうな見方ができるのではないかと思います。

それによる本市への影響ということですが、市税の現象と同じぐらいのダメージがあるというふうには考えております。5億円歳入が下ぶれしたということは、このまま下ぶれすればなんですかけれども、10年間下ぶれすれば50億円の下ぶれというような形になりますので、今後財政推計などをつくっていきますけれども、そちらのほうにも少なから

ない影響は出るのかな。財政推計の公表は10月末ということになっておりまして、ただいま作成中ですので、この場でどうこうということは言えないんですけども、やはり今まで右肩上がりできた収支がよかった状況がちょっと落ちついた、またはちょっと下がったとそういう形にはなっているのかなというふうに考えております。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

国の経済動向というか、そういう状況で、交付税というのはもうすぐ国というのは状況に応じてケースを変えてどんどん絞ってくるんです。だから、基本的に当市あたりは依存財源が大きいです。ですから、国の依存財源が大きいということは、国のちょっとした経済動向を踏まえたケースの維持費で相当厳しくなってくるという。ですから、前よりは相当厳しくなる、先ほど見たように全体が5億円くらい減少しているということは、ここ10年間5億円としたら50億円ですから。それをどうしていくかということの問題というのは非常に大きいですよね。そういう意味では国の動向を踏まえて、歳入動向というのは厳しくなるのであれば、当市の歳出をどうしていくかというようなことを考えていかなくちやいけないと思うんです。結果として歳出のほうが多くなりましたということが、今までの決算状況ですけども、その前にやはり事業の見直し等途中であってもいいからやっていく必要があるのかなというふうに思うんです。財政への影響というのは、中期財政計画をこれから再度見直しをしていただいて、新たな中山市政としての取り組みの事業というのが並んでいるわけですから、それをどうやっていくかということは、やっぱり事業を先送ってやっていくしかないのかとか、ある程度財源を確保した中で実証するというようなことでないと、一般の事業に影響してしまうというようなことでありますので、やはりそういうことは慎重にお願いしたいなというふうに思います。

財政では最後ですけども、10ページに基金残高の推移があります。これを見ると順調に賃増しをしていっていると。現在高とかふえているというようなことでありますけれども、今回ちょっと気がついたとか不安に思ったのは、補正予算の中で、財調の戻しが2億8,000万円程度ですか。ことしは予算の段階でも指摘をさせていただきましたけれども、財政調整基金が約6億円ぐらい、それから減債基金を珍しく崩しているんです。トータルで8億円ぐらいがちょっとあれですけども、その他の目的基金と合わせると今までの最高ですよ、11億幾らぐらい崩している。特定目的基金は崩して当たり前のあれですけども、財調とか減債基金というのはこれは戻していかなくちやいけない。そういう状況の中で、今回の補正の中では約3億円弱が戻っていない。今後戻っていくのかなとちょっと心配をしたんですけども、そういう意味で今回のその状況の中で、基金の今後の見通しというんでしょう、そういう2点についてお聞かせをいただきたいとします。

坂本委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

基金の今後の見通しということでございます。平成26年度から申し上げますと、収支、要は決算状況を見ての基金の積み立てというのは、平成26年度財政調整基金に6億円、公共施設維持整備基金に1億6,000万円、義務教育施設整備基金に6,000万円、これが26年度7億2,000万円。27年度につきましては、財政調整基金に2億円、公共施設維持管理基金に2億円、義務教育施設整備基金に1億円、5億円積み立てました。28年度は、公共施設と義務教育施設の基金に2億円ずつの4億円積み立てたと。積み立ててはいるんですけども

ども、収支による積み立てというのは、だんだんちょっとこう減ってきているような状況でございます。

29年度の積み立ての見通しということでございますけれども、油原委員よりご指摘がありますように、まず積み立ての前に財政調整基金と減債基金を取り崩して当初予算を組んでおりますので、それを取り崩さなくていいような形で、補正予算で毎年戻しておりますので、それを先にやりたいなおもっております。9月の保養において全額が戻ればいいなというふうには思っていたんですけども、繰越金というのは補正財源でもありますので、全部財調へ戻してしまいますと補正財源がちょっと怪しくなると。ある程度担保しておかなければならないという部分もありますので、今年度については2億8,600万円を9月の補正予算で戻す予定でおります。あと、残りの2億円と減債基金の2億4,000万円につきましては、今後の補正予算の状況、あとは市税等の歳入の状況、それらを見ながら最優先で戻していきたいなと。

戻した暁にはもっとよければ積みたいなというふうな形で考えております。予算のときには、決算のときの収支状況をみて戻しますよというふうには、私も割と軽く言ってしまったところはあるんですが、ちょっとすぐには戻らないかなというふうなのが今の状況であるということです。

以上です。

坂本委員長
油原委員。

油原委員

基金について、平成29年度当然財調を減債基金に戻さないということは、平成20年度と同じ赤字になってしまいますので、戻らないということでは現状の中ではないのかなと樂觀していますけれども、ただ、そういう状況の中で、やっぱり基金積み立てはなくなっちゃうのかなというふうな気がちょっと心配をしております。

今までの実質単年度収支なり経常収支比率とか、その基金の状況について質問をさせていただきましたけれども、基本的に昔よりは歳入環境というのはいいんですけれども、だんだん厳しくなっているという。前ちょっと議会の中でも財政健全化ができれば、財政健全化なんていうのはできません。当市の経済状況ならいつまでたっても健全化というのはできませんから、それに向かって努力をしていくということですけども、それだけの自主財源というのはありませんのでできない。やっぱりそういう意味での危機感というのは常に持って財政運営をしていただきたいなというふうに思うんです。

先ほども言いましたけれども、例えば平成28年度決算の中で、例えば投資的経費というのは非常にふえていますよね。これは、やるべきことをやるんだということは、やっていいとか悪いとかという議論ではなく、例えば庁舎の話ですね。やっぱりこれは計画的にやっっていこうという形。財政に応じて仕事をしたんだらうというふうに私は理解をしておりますけれども、その他の、総合運動公園のリニューアル、照明灯設置とか観覧席というか、それは計画になんかないですよ。ただ、市長が新規の要望とかそういうのを受けて、スピード感を持ってスタートしたんだらうけれども、そういうものはきちんと財政根拠を持って、特定目的基金なり、それなりに公共施設の基金等を積み増して、起債等をやりながら実証していくというようなこと。早いのはいいんですけれども、財政的な根拠がなくてスタートをするというのは、やっぱりいかがなものかなと。だから、スピード感というのでも大切でしょうけれども、やっぱり財政がなくてスタートするというのも非常に疑問だ。そういうところで、全体的に歳入環境は前よりはいいんだけど、やっぱり財調には積めない、そういう状況が出てくるというのは、やっぱりそこは財政運営上反省をすべき点のかなと私はそういうふうに指摘をさせていただきたい。

これからやっていく中では、一つはやっぱり財政健全化の方針に基づいて、削減策とい

うか、財源を確保していく努力をしていく。一つはやっぱりこう見ると、本来は必要なんだろうと思いますけれども、厳しい状況の中では身を削っていくしかない。そんな意味では人件費です。職員はふえていますから前よりは。でも、従来よりは減っています。でも、やっぱり我慢すべきところは我慢して、何とか財源の確保をするというような努力。あと事業も新しい展開とかをどんどんやっていくと、これもすばらしいことだし、私もいいことだと思うんです。しかし、事業の見直しで、スクラップしてビルドです。前のやつを見直しをしないでまた新しいものにいくということになると、相当財政負担が出てくるんだろうと。そんなことと、最後には失礼ですけども、事業の選択と集中というような言葉を常にこう言うておりますが、私はこういう事業を見るとやっぱり言葉遊びではないだろうかと。もう少し選択をして、集中して仕事をやっていくということが、やはり財政の健全化を踏まえた事業展開なのかなというふうに思いますので、一つご努力をお願いをしたいというふうに思います。

最後に一点、データベースで大変申しわけないんですが、一番最初の1ページで危機管理課です。自主防災組織が179で177できていますよというお話でした。私が住んでいるところですが、どことは言いませんけれども、いろんな話が出て、地域は消防のOBとか本当に消防長をやった人だとかいて、防災組織をつくったらいいんじゃないですかと言ったら、いやできているよという話。じゃ、防災倉庫はどうのこうのと、いや発電機が1台あるよとか。全体の中で前は市の力を借りながら防災訓練、初期消火とAEDをやったんですね。誰がどういうそういう自主防災組織をしていて、誰がどうやっているのか。話を聞くと、防災士の講習会なんか行っているんですよ。でも、現実的にどういう動きをしているのかわからない。この177組織されておりますけれども、現実的にきちんと機能しているかどうか、ちょっとお聞かせをいただきたい。

坂本委員長

猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

自主防災組織の件でございますけれども、たしかに油原委員がおっしゃるように、組織は設立したものの、その後活動が活発にされていないという組織がございます。たしかにそういったところで自主防災組織の活性化ということが大変重要だということで、毎年自主総会組織の総会などにおいて働きかけをしているんですけども、なかなか進んでいない状況でございます。

そうした中で、今年度先ほど防災士のお話をさせていただきましたけれども、その防災士という方に各地域に少なくとも1人防災士になっていただいて、地域の防災リーダーになっていただきたいということをお願いをしたりしているんですけども、今年度はぜひその防災士の組織をつくりまして、防災士のスキルアップ、アンケート調査をしたところによりますと、防災士の方の約70%が防災士としての能力を発揮したいと、スキルアップをしたりしていきたいという意向もございましたので、ただいまその組織化に向けて協議を進めているところでございますけれども、そういった中で、防災士間で後は横のつながりなどをつけていただいて、情報交換をしたりして、それを地域のほうにぜひフィードバックしていただいて、地域の組織の活性化をしていただければなということ今考えております。

坂本委員長

続きまして、杉野委員。

杉野委員

それでは私のほうから。今財政の一般的なきざくりとした見方、今本当に財政が豊かな

のかどうか、その辺のところをしっかりと確認しておく必要があるのかということで、こちらの28年度の龍ヶ崎市監査員が書かれて指摘されています。その60ページ、基金の状況という表がありますね、わかりましたか。監査の審査意見書、専門の方がチェックして書いてくれたものですので、これはきちんと尊重しなくてはいけないのかなということですが、まずはちょっとこまかい点なんです、真ん中ほどに一般基金合計、その下に定額運用基金、それから龍ヶ崎市土地開発基金がございます。この土地開発基金6,000万円の分がその東側にある道路に面している今更地になっていますけれども、土地の購入分です。これが土地開発基金で買われていると。これについては、どこもこれを見ないと出てこないんです。これはいわゆる保健センターのための敷地なんだというふうにお聞きしていたんですけれども、耳に入ってきていますけれどもそうなんですか、まず第一点。

坂本委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

土地開発基金についてのご質問です。土地開発基金というのは、公共用地を買うための基金でありまして、一般会計の予算に乗せて買うのではなくて、すぐに公共の用に供するわけではないんですが、いろいろな事情で先に土地を買っておいたほうが良いというふうに判断した場合に、一般会計ですぐに買わずに、土地開発基金というのを設けて、こちらのほうでまず土地を購入するという基金でございます。今回のこの6,000万円というのは、新保健福祉施設の建設用地として購入したものでございます。新保健福祉施設につきましては、まだ建設予定が先になっておりますので、まず土地開発基金のほうで購入をしたということでございます。

一つつけ加えさせていただきますと、こちら決算書のほうにも載せてありまして、決算書の343ページ、こちらを見ていただきますと、土地開発基金、基金の運用状況ということで、新保健福祉建設用地としてというふうな形できちんと記述をされているところでございます。補足でした、失礼いたしました。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員

わかりました。一番本当の最後のところを見落としましたけれども、経比ではあらわれていないということで、試算として持っているんだということだと思います。それで、その土地は坪単価で見ますと8万2,000円くらいなんですけれども約730坪、税務署の相続税に使う路線価です。市での路線価ではなくて、いわゆる地価公示の80%相当が税務署という路線価なんです。その通りの路線価はお幾らかわかりますか。

坂本委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

相続税の評価額を計算するための資料がここにあるんですが、それによりますと路線価が1万8,700円。ちょっと私も詳しい計算というのが実はよくわかっていなくて、詳しい税務課の者に聞いてそのままになってしまうんですが、相続税としての評価額は2万95円ということになっております。その前に、まず杉野委員おっしゃったところの平米当たりの購入の単価ですけれども、まずこちらは2万4,600円を購入をいたしましたということ

ろをまず出発台にいたしまして、相続税の評価額といたしましては2万95円ということでございます。これを地価公示価格ベースに直すやり方があるんですが、直しますと2万5,118円というふうに計算できるというふうになっております。

以上です。

坂本委員長

杉野委員。

杉野委員

坪単価で先ほど私は8万2,000円というふうに計算したんですけれども、私の計算が間違いなのか、それとも平米単価だから、その場合9ですね、結構大型の土地ですよ。ある程度大きな物件については、割引率といたら大きいんですけれども、結構あるんですよ。ただ、成形地だからそれを見れば結構目立った土地でわかりやすい土地だなということで、これはいいです。鑑定評価というのは一応取ってあると思いますけれども、その鑑定評価はお幾らだったんですか。

坂本委員長

岡田財政課長。

岡田財政課長

土地開発基金で土地を買うためには、まず土地需要計画書というものを担当の課のほうから出していただきまして、それをもとに買うことを決定していくわけなんです。その中で単価につきましては公共用地等計画連絡調整会議というものがございまして、こちらで平米当たりの適正な単価というのを決定することになります。この単価を決定するのに当たりましては鑑定評価をやって、その評価に基づいてということになっておりまして、その不動産鑑定の評価額が2万4,600円ということになっております。

以上です。

坂本委員長

杉野委員。

杉野委員

評価額についてはこの程度にしまして、実際にこの土地はいつごろから使うようになるんでしょうか。買ったものを早く有効活用するというのが常套手段であって、その辺の進捗状況を教えていただければと思います。

坂本委員長

龍崎総合政策部長

龍崎総合政策部長

これは議会のほうでもご説明したんですけれども、以前私が健康福祉部長のときにご説明したんですが、昨年度基本設計の予算を上げていまして、基本設計、実施設計、そして2年間で建築するというふうな予定を立てておったんですけれども、道の駅とかそういった大きな事業がございまして、2年程度先送りにして、基本設計の業務委託費も予算からおろさせていただいた経緯がございまして。さらに、今回道の駅の整備事業について1年程度遅れるということも一般質問でお話したんですが、そういったことを踏まえてさらに1年ぐらい遅れるのかなというふうな感じで考えております。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員

そうしますと、新しい福祉施設というのはご承知のように入り口が狭くて、もう古くなって、土地は借りているというふうなことで、それであれば3つ一緒にこうしたほうがいだろうということで、大変有効な策なのかなと。急がれるのかなと私は思っているんです。

ちょっと次に移りまして、財政収支見通し、29年2月現在、こちらについてちょっと触れます、また戻りますけれども。

決算の数字が先ほど申し上げませんでしたけれども、一般基金合計の残高が66億円あるんです。こちらの推計した平成28年見込みがございます。そのときの一般基金残高が見込みだから決算と差が若干出てくるんだと思いますけれども、その辺の差についてはどのように捉えられていますか、お願いします。

坂本委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

杉野委員のご質問は、財政収支見通しという10年間の見通しのお話だと思うんですが、こちらは先ほど油原委員の質問のときにもちょっと申しましたけれども、決算の状況を反映した見込みというのは、10月末を期限としてこれから公表していく数字になっております。現在のところ作成中ですので、それについてこの場で結果を述べるということのはちょっとできないのかなと思っております。ただ、先ほど油原委員のほうでも説明いたしましたが、歳入の環境がことし2月に公表した時点よりも若干下ぶれしておりますので、その下ぶれをしたものをもとに推計をしていくと、若干は悪くなっていくのかなというふうには考えておりますので、基金についてもその下ぶれを穴埋めするために幾らかずつ入れていくというような形になりますので、ことしの2月に公表したものと比較ということで言えば、多分よくはならないのかなというふうには考えてはおります。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員

ありがとうございました。

正確にはローリングしながらということでもた財政推計が出るんだと思います。

ここでもう一つ確認させていただきたいんですけれども、先ほど一般基金決算書で、決算書というよりこの監査審査意見書の60ページのところで、残高が66億円あると、財政調整基金、減災基金を含めて42億円だと。その他の目的基金が24億円ということで合計66億円。この水準というのは、県内の他市と比較して潤沢なのか、それともほぼ同じ水準なのか、あるいは低い水準なのか、その辺を確認させてください。

坂本委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

決算統計といいまして、総務省で毎年行っている決算の統計があるんですが、そちらの28年度決算の速報値が出ております。その中で、積立金残高比率というものを市町村ごと

に発表しているんですけれども、比率ですので金額ではございません。財政規模は市町村それぞれですので、金額だけの比較というのはある意味ちょっと難しいのかなというところがございまして、標準の財政規模に対する一般基金残高の割合、これが龍ヶ崎はどうかということ、龍ヶ崎は44.3%ということになっております。一番いいのは鉾田市が118.1%が一番です。龍ヶ崎は25番で44.3%、最下位が取手市で21.3%、この間に各市町村が散らばっているという状態です。県内市町村での位置ということでいえば25番目ということになりますので、44市町村中25番目の位置に龍ヶ崎市はいると。それが潤沢かどうかというのは、ちょっとこれは難しいところですけども、県内ではそのぐらいだということです。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員

去年かおととしかな、財政調整基金、災害があったときとか、例の鬼怒川の氾濫のときに近隣の市町村と比べると少ないと。もっと積み立てなくちゃいけないんじゃないですかと言ったときに、ある意味ではおっしゃるとおりですというふうにご答弁いただいたんですけども、25番目、そんなに潤沢じゃないですよ。これからある程度本来は積み立てていくべきものなんでしょうけれども、こういう考えがありまして、財務省ですかね、地方自治体の基金が多過ぎると、もっと使え使えというふうな新聞記事が出ていました。それはなぜそういうことをいうかということ、国のほうは借金して、交付税が出ないから自分たちのお金を使えというわけです。それはちょっと筋違いの話なのかなと私は思っています。それがずっと担保されているならいいですよ。そうじゃない時期にそういう話をされたんじゃ、やっぱり地方自治体としては反発をくらいます。そういう意見を知事さんとか各自自治体がやっぱり反発していることを表明しています。そういったことも踏まえておかないと大変なことになるのかなというふうにご考慮しておりますので、最後に審査意見書の中の2ページ、一番まとめてこんなふうにご書いてあります。総括の欄、2ページのところの真ん中です、一般会計歳出のところ。今後扶助費や公共施設の老朽化対策経費の増大などに対し、新たな地方債の発行や基金の取り崩しによる財源確保といった未来への負担増が懸念されるため、市民の福祉の増進を図りつつ、計画的で効率的な財政運営及び健全財政の維持が望まれると。最後のまとめの2ページの一番下です。一層効率的、効果的な事務執行と龍ヶ崎市財政運営の基本指針等に関する条例に基づく財政健全化に向けた取り組み、強化が求められるということで、これは市長さんも副市長さんも皆さん説明を受けたと思いますけれども、市長いかがですか。この審査意見書を受けてどう思われるのかお願いしたいと思います。大変難しい話かもしれませんが、こういうふうにご書かれているんです。その辺のことを踏まえて、これからどうされようとしているのかお願いします。

坂本委員長
川村副市長。

川村副市長

市長のほうがいいですか。じゃ、補足するとしまして。

今おっしゃるとおり税収が大変停滞している中で、やはり社会保障費とか、今後市のほうでも長寿命化、公共施設の老朽化に備えた対策が必要になってくると思いますので、そういった意味では財源の確保が必要です。我々としては、この財政の基本としては、やはり一定の市民サービスとか生活水準をある程度守った上で、その上で財政の収支であるとか財政の構図の問題、当然経常収支比率の問題も出ましたので、当然そういう柔軟性とか

弾力性の問題、この辺を課題として我々がちょっと財政健全化を引き続き進めていきたいとそのように思っています。

坂本委員長
中山市長。

中山市長

今、副市長の申しあげたとおりでもございますけれども、監査意見書に関しましても重く受け止めて、やはりご指摘のように、我々もしっかりと財政運営をしていかなければならないのかなというふうに思っております。議員の皆様大変お優しいので、優しく言ってくださいますけれども、当市の財政当局は皆さんよりもはるかに厳しく、我々に指摘をしてくださっていますので、その点は安心していただいているのではないかなというふうに思っております。

坂本委員長
杉野委員。

杉野委員

ありがとうございました。
ぜひとも今副市長も言われたように、そのことを踏まえた上でいろいろと選択して、決断していただきたいと思えます。
以上です。

坂本委員長
ほかにごいませんか。
後藤委員。

後藤委員

私からは一点だけ、ふるさと納税のこと。もう既に各委員から質疑があったところですが、けれどもお聞きしたいと思います。
まず初めに、歳入のところで、32ページの寄附金、ふるさと龍ヶ崎応援寄附金ということで2億4700万円。これは寄附していただくときに寄附の用途ということで選択していただいていると思うんですけども、その内訳をお聞かせいただけますでしょうか。

坂本委員長
森田企画課長。

森田企画課長

それでは、ふるさと納税の寄附の内訳でございます。
まず、1番目が未来を担う子どもたちのための事業に対しまして8,982万2,001円。それから2番目といたしまして、豊かな自然、地域文化を守り、育み及び次代に受け継ぐための事業といたしまして6,236万2,000円。3番目が、その他市長が必要と認める事業に対しまして5,825万5,000円。4番目といたしまして、活気、にぎわい及び新たな活力を創造し、まちの魅力を高めるための事業に1,742万円。5番目といたしまして、市民の誰もが健康で安心して暮らせる環境を育てるための事業に1,380万円が寄附を受けている状況でございます。
以上でございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。

他市の状況なんかを見ると、やはり寄附の使途というよりはそれが二の次になっていて、大体もう市長にお任せみたいなのが多い中で、結構当市の寄附の使途としては、市長にお任せが3位にくるということで、子どもたちのためにが多いというのは、これはある意味ふるさと納税のあるべき姿が当市ではちょっと実現できているのかなと思って、今聞いていて他市と状況とは違うなと思って、喜ばしいことだなと思ったんですけども、ちょっと次に移ります。

歳出のところの76ページです、こちらのコードナンバー下4桁4060番のふるさと龍ヶ崎応援事業ということで、委託料でふるさと龍ヶ崎応援寄附プロモーション支援、ふるさとチョイスということだと思んですけども、ちょっとこの詳細とあと広告料、これご説明いただいたのかもしれないですけども、ちょっと聞き漏れたかもしれないんですが、これはふるさとチョイスに払ったものですか、それともふるさと納税の雑誌か何かに広告を出したんですたっけ、ちょっと詳細をこちらも教えていただけますでしょうか。あわせてこのいわゆる広告費宣伝費に当たると思んですけども、この反響といいますか効果の検証というのはこの平成28年度の事業について、効果の検証というのはどのようにされているのでしょうか。

坂本委員長
森田企画課長。

森田企画課長

それでは、まず委託料のふるさと龍ヶ崎応援寄附プロモーションについてでございます。こちらにつきましては、インターネット上の受付ポータルサイトでございます、ふるさとチョイスでございます。こちらにつきましては、約98%がこちらのサイトを利用して寄附金を申し込みいただいているところでございます。こちらの委託料につきましては、基本的には2%が委託料という形になっております。

それから、続きまして広告料についてでございます。やはり、ふるさと納税におきましては、広告活動が大変重要なところでございます。多くの方に龍ヶ崎を知っていただく、それが一つのポイントと捉えております。28年度におきましては、この広告料において、まず1点目といたしましては特集本、いわゆるふるさと納税ニッポンというふるさと納税の専門の情報誌に掲載をいたしたところでございます。うなぎ街道のお食事券を中心といたしましたお米に絡む返礼品等の紹介をさせていただいております。

2点目といたしましては、新聞折り込み紙。こちらは日経新聞折り込み情報紙に掲載をいたしております。東京の23区内の高所得者が多い30代から50代のビジネスリーダーやその家族をターゲットして広報を行っております。

3点目といたしましてダイレクトメールでございます。こちらは医師を対象にしたダイレクトメールの情報誌でございます、東京都や千葉県、千葉市、神奈川県等に対する開業医等をターゲットといたしました情報誌となっております。広報については、28年度においては、できるだけターゲットを絞り込んで、その効果を発揮できるような広報を行ったところでございます。

以上でございます。

坂本委員長
後藤委員。

後藤委員

ありがとうございました。

この委託料がふるさとチョイスを通じた寄附の総額の2%を手数料として支払っているということなんですね。すみません、私勘違いしていて、役務費の手数料がそういった性質のものかなと思っていたんですけども、この役務費の手数料というのはどういったものだったのでしょうか。

坂本委員長

森田企画課長。

森田企画課長

役務費の手数料についてでございます。こちらにつきましては、クレジット納付が大分ふえております。クレジット納付ということで、ヤフーのほうの公金払いシステムを活用しました手数料となっております。手数料といたしましては1%が手数料料金となっております。

以上でございます。

坂本委員長

後藤委員。

後藤委員

わかりました。そのほとんど全てが、1%ということですからほとんどクレジットカードでお支払いいただいているということですね。わかりました、理解しました。

先ほども伊藤委員のほうからあったんですけども、返礼品の過熱という観点からなんですけれども、全体としては平成28年度は32%ぐらいの返礼品の割合だということだったんですけども、個別の品物でいうと一番高い返礼率というか、要するに一番お得な返礼品というのは何だったのか、どれくらいパーセントなのか教えていただけますか。

坂本委員長

森田企画課長。

森田企画課長

最高で42%ぐらいの品物がたしか最高の返礼品ということでございます。そちらの見直しを進めているところでございます。

以上でございます。

坂本委員長

後藤委員。

後藤委員

私もやはりいたずらに返礼品の競争の過熱というのは最初から違和感があって、やっぱりふるさと納税というのは先ほどの用途の話の中で、ある意味寄附による投票というんですか、寄附を通じた市民の方の政策の選択みたいな観点こそがやはりあるべき姿なんだろうなとずっと思っていたんですけども、そういったのはちょっと全く逆になってしまうんですけども、高市さんがその大臣だったときにはやはり加熱しているということで是正というような形で通知が来ていたと思うんですけども、内閣改造があって、野田さんが総務大臣になったところ、野田さんはちょっと考え方が違って、やはりこれは自治体

の裁量、特に首長さんの良心に任せるべきだなんていうようなことをインタビューでおっしゃっているんですね。だから、ちょっとその辺の担当としては、今まで言ったのとちょっと変わっちゃうんですけども、私は国の指導になんか従う必要はないなと思っていて、国がつくった制度ですけども、これだけふるさと納税を盛んにして、これだけ大きな盛り上がりを見せたのは、やっぱり自治体の皆さんの創意工夫で努力であって、国から横やりなんか入れられることはないと思うんです。だから、今見直しされているということだったんですけども、私は見直しなんかしないでいいと思っているんです。ちょっとその辺の総務大臣が変わってまだ総務省のほうの方針というのが固まっていないのかもわからないんですけども、その辺の情報というのは何かございますか。

坂本委員長
森田企画課長。

森田企画課長

ふるさと納税につきましては、やはり野田大臣に変わりましたが、基本的には返礼品の考え方は変わらないということで、今のところ聞いておる状況でございます。ただ、やはり大臣が変わったことによって、先ほど委員がおっしゃいましたように若干取り扱いのニュアンスが今後ちょっとやわらかくなっていくのかなという感じはいたしております。そういうものも今後いろいろ情報を集めまして、龍ヶ崎が一番魅力ある返礼品がこれからも取り扱えるよう進めていければと思っております。

以上でございます。

坂本委員長
ほかにございませんか。
糸賀委員。

糸賀委員

簡単にお聞きしたいと思います。決算書54ページ、広報活動費の委託料なんですけれども、ちょっとここにはないことなんです、当初の予算書ではここにスマートフォンアプリへの構築と運用で約300万円が計上されていたと思うんですが、これには子育て情報とか災害情報、観光情報を発信して、職員提案でやるというようになっていたと思うんですけども、これがなくなったということは、この成果報告書の185、186ページを見ますと、これにかえて、要はもう既にほかの自治体で運用実績のある電子母子手帳サービスであるとか子育てたつのごアクション、これにかわったという理解でよろしいのでしょうか。

坂本委員長
松本広報広聴課長。

松本広報広聴課長

当初のスマートフォンアプリの予算に関しましては、最終的には子育てアクションのホームページとたつのごタッチの構築というものに最終的には形としてそこに変遷したということでご理解いただければと思います。

坂本委員長
糸賀委員。

糸賀委員

そうしますと、この成果報告書の目標達成に向けた具体の取り組み事項で、当初はアプ

リケーションを構築する業者選定なんかを5月中に募集をして行うような予定になっていたと思うんですけども、こういったことも行われなかったということでもよろしいですか。

坂本委員長

松本広報広聴課長。

松本広報広聴課長

そうですね。当初、当時の情報政策課において構築、運用を予定していたんですが、その後シティセールス課のほうで子育て環境日本一のPR業務のプロポーザル契約という中で、業者から子育て支援サイトの構築とアプリ構築が提案されたために、情報政策課のアプリ構築が6月に一旦休止したということでございます。その後、最終的にはアプリを構築というものが休止したままになって、その後シティセールス課において子育て環境日本一のPR業務の中でサイトの構築を行い、健康増進課のほうでアプリの構築を行ったという形になります。

坂本委員長

糸賀委員。

糸賀委員

わかりました。これは職員提案で最初やられるということだったと思うので、その提案された職員の人がちょっとかわいそうかなという気がしたのと、君子豹変すで、もしちょっとこれは違うなと思えば変えることはいいとは思うんですけども、最初説明を受けた中で予算なんかは承認しているものなので、内容が変わったことなんかについては機会があればいろいろお知らせしていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、決算書64ページ、シティセールスプロモーション事業で、この委託料のシンポジウムセミナー運営、これも当初の予算のときの説明ではブランド総合研究所から講師を招いて職員セミナーを行うというような話があったと思うんですけども、どんな内容で実施されたんでしょうか。

坂本委員長

宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

新セールスプロモーションに係る研修講師等については、職員を対象としたまいりゅうゼミという形で4回実際に開催しておりますが、講師につきましては歴民館の職員とか茨城県の広報官、それから業務委託契約をしております広告会社ADKという広告会社の職員というかコーディネーターなどを活用いたしましたので、費用的にはゼロ円でできたというような形になっております。

坂本委員長

糸賀委員。

糸賀委員

ゼロ円といっても11万円ぐらい計上されているんですけども、この内容についてどういふことでしょうか。

坂本委員長

宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

失礼しました。シンポジウムについては、28年度の認知度・イメージ向上シティプロモーション支援業務委託という先ほどのADKさんの委託業務の中で実施しておりまして、そのADKのコーディネーターに払った費用というような形になっています。

坂本委員長
糸賀委員。

糸賀委員

さっき言ったように、最初予算のときの説明ではブランド総合研究所から講師を招いて職員セミナーを行うというようなことで聞いていたので、それをやられたのかなと思ったものですから、もしやられたんだとすれば、僕もブランド総合研究所の毎年出している調査結果、概要版みたいな安いやつは買っているんですけども、詳細の調査報告みたいなのだと数万から数十万ぐらいして、すごく高価なんです。市のほうでは買われているかもわかりませんが。だからそういう機械があればぜひ職員の方にもすぐくためになるんじゃないかなと思ったのと、できれば僕も参加させてほしかったなというようなことを言いたかったものですから、ちょっとお聞きしたんですけども、何かちょっと内容が大分違うということなので、今後そういったこともまた検討されたらいかがかなと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、決算書74ページの地域振興事業の龍・流連携地域振興研究事業です。ここはさっき説明もあったんですが、当初これは学生の視点で地場商品の開発であるとか観光ルートの開発ということで、今は体験型観光プログラムの1年目、お米スイーツのまちとしてやられた。来年また観光ルートとかいろいろやっていくと思うんですが、学生の視点でということに加えて、前も一般質問でちょっとお話したことがあったんですが、今この茨城県南地域が外国人旅行者からすごく関心が高い地域というふうになっていますので、今参加されている流経大の国際観光学科でしたか、ここでは外国人の留学生なんかも参加されているんですか。

坂本委員長
宮川シティセールス課長。

宮川シティセールス課長

合計で学生8名で実施をしたんですけども、その中で1名中国の方が参加しております。

坂本委員長
糸賀委員。

糸賀委員

やっぱり国際観光学科ということもありますし、さっきも言いましたようにこの地域が外国人から注目を浴びつつあるということを考えれば、やっぱりもう少し外国人の視点というのを取り入れて今後進めていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

坂本委員長
ほかにございませんか。
よろしいですか。

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の決算特別委員会は、この程度にとどめ、9月19日午前10時に決算特別委員会を再開し、文教福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。